

教育等の振興に関する施策の大綱の主な施策の進捗状況等について

(その1)

基本方向1 <小・中学校>

令和元年9月

高知県

目次

基本方向	管理票No.	対策	P番号
【基本方向1】 チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する (小・中学校)	1 知・徳・体に共通する課題・対策	1 1-(1) 学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築	1
		2 1-(2) 若年教員の資質・指導力の向上	7
		3 1-(3) 地域との連携・協働の推進	11
		4 1-(4) 外部・専門人材の活用の拡充	15
		5 1-(5) 障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	21
	2 「知」の課題・対策	6 2-(1) 学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築	25
		7 2-(2) 教員の教科指導力を向上させる仕組みの構築	31
		8 2-(3) 児童生徒の学習の質・量の充実	43
		9 2-(4) 児童生徒の学習意欲を高めるための機会の確保	47
	3 「徳」の課題・対策	10 3-(1) 規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進	51
		11 3-(2) 生徒指導上の諸課題の未然防止のための仕組みの構築	55
		12 3-(3) 生徒指導上の諸課題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築	59
	4 「体」の課題・対策	13 4-(1) 体育授業の改善	67
		14 4-(2) 健康教育の充実	73
		15 4-(3) 運動部活動の充実と運営の適正化	77
【基本方向1】 チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する (高等学校・特別支援学校)	1 知・徳・体に共通する課題・対策	16 1-(1) 学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築	83
		17 1-(2) 若年教員の資質・指導力の向上	87
		18 1-(3) 大学や企業との連携・協働の推進	91
		19 1-(4) 外部・専門人材の活用の拡充	93
	2 「知」の課題・対策	20 2-(1) 義務教育段階の学力の定着に向けた組織的な取組の充実	97
		21 2-(2) 多様な学力・進路希望に対応した組織的な指導の充実	103
		22 2-(3) 思考力・判断力・表現力の育成に向けた組織的な取組の推進	111
		23 2-(4) 特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実《特支》	115
	3 「徳」の課題・対策	24 3-(1) 規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進	119
		25 3-(2) 生徒指導上の諸課題の未然防止のための仕組みの構築	123
		26 3-(3) 生徒指導上の諸課題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築	127
		27 3-(4) 目的意識の醸成や社会性の育成に向けた組織的な取組の充実	131
		28 3-(5) 社会参加に向けた意欲の醸成や社会性を育む組織的な取組の充実《特支》	135
	4 「体」の課題・対策	29 4-(1) 体育授業の改善	137
		30 4-(2) 健康教育の充実	141
31 4-(3) 運動部活動の充実と運営の適正化		145	
【基本方向1】 チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する(全校種共通)	32 (1) 教員の働き方改革の推進	151	
	33 (2) 教職員の不祥事防止に向けた組織的な取組の推進	157	
【基本方向2】 厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する	1 知・徳・体に共通する課題・対策	34 1-(1) 保護者に対する啓発の強化	161
		35 1-(2) 学校や地域の力による家庭の教育力の補完	—
		36 1-(3) 保護者の経済的負担の軽減	165
		37 1-(4) 高校中途退学者等の就学・就労に向けた支援の充実・強化	167
		37 1-(5) ネット問題に対する県民運動の推進	169
	2 「知」の課題・対策	38 2-(1) 放課後等における学習の場の充実	171
		39 2-(2) 厳しい環境にある子どもの学びの場へのいざない	175
	3 「徳」の課題・対策	40 3-(1) 地域全体で子どもを見守る体制づくり	177
		41 3-(2) 専門人材、専門機関との連携強化	181
	4 「体」の課題・対策	42 4-(1) 運動・スポーツの機会の提供	189
		43 4-(2) 保護者に対する啓発の強化	191
		44 4-(3) 欠食がみられる子どもへの支援	195
	5 就学前における課題・対策	45 5-(1) 保育者の親育ち支援力の強化	197
		46 5-(2) 保護者の子育て力向上のための支援の充実	201
		47 5-(3) 保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の充実	203
【基本方向3】 就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる	48 (1) 保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立	207	
	49 (2) 保育所・幼稚園等での組織力・実践力の向上に向けた組織マネジメント力の強化	209	
	50 (3) 保育者のキャリアステージにあった資質・指導力の強化	211	
	51 (4) 保幼小の円滑な接続の推進	215	
	52 (5) 発達障害等のある乳幼児への専門的な指導・支援の充実	217	

基本方向		管理票No.	対策	P番号
【基本方向4】 県と市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化		53	(1) 県と市町村教育委員会との連携・協働の推進	221
		54	(2) 教育的風土の醸成に向けた取組の推進	225
【基本方向5】 安全・安心で質の高い教育環境を実現する		55	(1) 南海トラフ地震等の災害に備えた取組の推進	227
		56	(2) 学校施設の長寿命化改修による整備の推進	231
		57	(3) 教育の質の維持・向上を図る視点に立った学校の再編振興の推進	233
		58	(4) 中山間地域の教育力の向上や活性化に向けた取組の推進	237
		59	(5) 校種間の連携・協働の推進	241
		60	(6) 教育の情報化の推進	249
【基本方向6】 私立学校の振興を図る		61	(1) 教育環境の維持・向上に向けた支援	253
		62	(2) 私立学校に通う児童生徒の保護者の経済的負担の軽減	255
【基本方向7】 社会の期待に応えるため大学の魅力を高める		63	(1) 地域活性化の核となる大学づくりの推進	257
		64	(2) 「学び続ける」社会の実現に向けた学び直しの機能の強化	259
		65	(3) 若者の県内定着の促進	261
【基本方向8】 生涯にわたって学び続ける環境をつくる		66	(1) 生涯学習の推進体制の再構築	263
		67	(2) 新図書館等複合施設を核とした県民の読書環境・情報環境の充実	265
		68	(3) 子どもも大人も学び合う地域づくり	269
		69	(4) 「学び続ける」社会の実現に向けた学び直しの機能の強化	275
【基本方向9】 文化芸術の振興と文化財の保存と活用を図る	1 文化芸術の振興	70	1-(1) 県民一人一人が文化芸術に親しむ環境づくりの推進	277
		71	1-(2) 文化芸術等を活用した地域活性化の推進	279
	2 文化財の保存と活用を図る	72	2-(1) 高知城の保存管理と整備の推進	281
		73	2-(2) 文化財の保存と活用の推進	283
【基本方向10】 スポーツの振興を図る	1 スポーツ参加の拡大	74	2-(3) 埋蔵文化財の発掘調査・保護の推進	287
		75	1-(1) 新たなスポーツ推進体制による持続可能な地域スポーツの推進	289
		76	1-(2) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	295
		77	1-(3) 障害者のスポーツ参加機会の拡充	303
		78	1-(4) 中山間地域におけるスポーツ活動の充実	309
		79	1-(5) 多様なスポーツ機会の提供	311
		80	1-(6) スポーツを通じた健康増進	315
	2 競技力の向上	81	1-(7) スポーツに親しむ場の確保	319
		82	2-(1) 新たなスポーツ推進体制による戦略的な競技力向上	323
		83	2-(2) 系統立てた育成・強化体制の確立	327
		84	2-(3) 指導者の育成及び受け入れの推進	333
		85	2-(4) スポーツ医科学の効果的な活用	339
	3 スポーツを通じた活力ある県づくり	86	2-(5) スポーツ施設・設備の整備	343
		87	3-(1) スポーツを通じた経済・地域の活性化	347
4 3本の柱に横断的に関わる施策の方向性	88	4-(1) オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの振興	355	

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉
対策 1-(1)	学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>全ての小・中学校において、学校の目標や課題、具体的な取組内容等を示した学校経営計画が策定されるとともに、校長のリーダーシップのもと、PDCA サイクルにより取組状況や成果を組織的に点検・検証しながら計画の修正や取組の改善が図られるよう取り組みます。</p> <p>このため、校長会や市町村教育長会などの場も活用して、指導的な立場にある教育関係者の意識の共有を図るとともに、各学校に対する退職校長や県教育委員会の指導主事による訪問指導・助言等の充実・強化を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上のための学校経営力向上支援事業（小中学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「チーム学校」7つの視点に基づく以下の各評価が、小中学校ともに平均 3.5 以上（5 点満点） 「学校として、しっかりと現状分析と課題把握が行われており、課題解決に向けた戦略を描くことができている」 「取組の評価を行いながら、課題改善のための PDCA をしっかりと回すことができている」 「多くの職員が校長の示す経営方針を理解し、課題や取組に対する共通認識を持ち、同じベクトルで協働しながら教育活動を行っている」 ・「学校経営計画」における「知」の到達目標の達成状況が B 以上の学校の割合 ・小・中学校ともに 80% 以上 	<p>ア 全小・中学校における学校経営計画の策定・実施・点検・検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営計画の提出（5/17）：小・中学校ともに 100% <p>イ 指導的な立場にある教育関係者の意識の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議・研修会等における周知・啓発・協議 市町村教育長会議（4/15） 小中学校長会（中部：4/23・東部：4/25・西部：4/26） 市町村指導事務・義務教育関係指導主事合同連絡協議会（4/10） 全国学力・学習状況調査結果等説明会（8/28） <p>ウ 各学校等への訪問指導・助言等の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営アドバイザー※による訪問【計画：全小・中学校、各校年 2 回以上】 東部 103 回、中部 153 回、西部 87 回（7 月末） ※退職校長等 7 名（東部 2 名、中部 3 名、西部 2 名）
<p>【取組②】</p> <p>全小・中学校において、学校経営計画に基づくシンプルなビジョンや数値目標の設定等を教職員の参画のもと行うなど、全教職員が学校の目標や課題を共有し、方向性を合わせて取組を進める仕組みを構築します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上のための学校経営力向上支援事業（小中学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「多くの職員が校長の示す経営方針を理解し、課題や取組に対する共通認識を持ち、同じベクトルで協働しながら教育活動を行っている」； 小・中学校ともに平均 3.5 以上（5 点満点） ※「チーム学校」7つの視点に基づく評価 	<p>ア 全教職員が目標・課題を共有し、方向性を合わせて取組を進める仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全教職員が取り組む「行動指針」の学校経営計画への位置付け、「行動指針」に基づく取組の徹底について周知 市町村指導事務・義務教育関係指導主事合同連絡協議会（4/10） 小中学校長会（中部：4/23・東部：4/25・西部：4/26） 全国学力・学習状況調査結果等説明会（8/28）

**対策
の
概要**

- ・校長が明示する学校経営計画を基に、学校の目標や課題を全教職員が共有し、方向性を合わせて取組を推進するとともに、PDCAサイクルにより取組状況や成果を点検・検証しながら、学校経営計画の質的な充実を図ります。また、組織のミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置を拡充し学校の組織体制を強化します。こうしたことにより、校長を中心とした組織マネジメントが効果的に推進されるチーム学校としての体制を構築します。
- ・教員の多忙化解消と負担感の軽減を図り、子どもと向き合う時間の確保や必要な教育活動の充実のため、県教育委員会・市町村教育委員会・学校が連携して、「教員の働き方改革」を推進します。

C 取組の成果・課題
A 今後の取組
【KPI の状況】

- ・「学校として、しっかりと現状分析と課題把握が行われており、課題解決に向けた戦略を描くことができている」
「取組の評価を行いながら、課題改善のためのPDCAをしっかりと回すことができている」
「多くの職員が校長の示す経営方針を理解し、課題や取組に対する共通認識を持ち、同じベクトルで協働しながら教育活動を行っている」
（「チーム学校」7つの視点に基づく評価 9月末集計予定）
- ・「学校経営計画」における「知」の到達目標の達成状況がB以上の学校の割合：
小学校 % 中学校 % (3月末集計予定)

<成果>

- ・全国学力・学習状況調査の学校質問紙において、「学級運営の状況や課題を全教員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいる」と答えた学校の割合が、全国よりも高い。

<課題>

- ・組織的に取り組むことへの意識は高いものの、学力面で成果が見られない学校があり、学校経営計画に基づく学校運営の質を向上させる必要がある。

- ・全国学力・学習状況調査の結果に課題が見られた学校に対しては、教育事務所長や学校経営アドバイザー等が訪問を行い、課題改善に向けた今後の取組について指導・助言を行う。

【KPI の状況】

- ・「多くの職員が校長の示す経営方針を理解し、課題や取組に対する共通認識を持ち、同じベクトルで協働しながら教育活動を行っている」
（「チーム学校」7つの視点に基づく評価 9月末集計予定）

<成果>

- ・全国学力・学習状況調査の学校質問紙において、「校長のリーダーシップのもと、研修リーダー等を校内に設け、校内研修の実施計画を整備するなど、組織的、継続的な研修を行っている」と肯定的に回答した学校の割合が、小学校は全国並、中学校は全国よりも高い。

<課題>

- ・中学校は、教科のタテ持ちをはじめ組織的な取組が定着しつつあるが、小学校においては、まだ不十分。チーム学校を機能させるために、学校長だけでなく中核となる教員の育成が必要である。

- ・自校のPDCAサイクルが回せるように、研究主任会等において演習を行うなどして、研究主任のカリキュラム・マネジメントの理解を深める。

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組③】

校長を中心とした学校の組織マネジメント力の更なる強化を図るとともに、授業力の向上や生徒指導の充実などの具体的な取組を組織的に推進するため、ミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置を拡充します。

<具体的な事業>

- ・主幹教諭の配置拡充（小中学校課）

<取組の KPI>

- ・「タテ持ち」可能な中学校全てに配置：32校

ア 主幹教諭の配置の拡充

- ・配置数（小・中学校） H30：50名（小10名、中40名）
→R元：52名（小11名、中41名）
- ※うち中学校組織力向上のための実践研究事業指定校への配置：32名（中学校32校に各1名）

【取組④】

管理職としての資質・指導力を育成するために、主幹教諭から校長までを対象とする学校組織マネジメントを中核に据えた体系的な研修の更なる充実を図ります。

<具体的な事業>

- ・管理職等育成プログラム（教育センター）

<取組の KPI>

- ・研修後のアンケート「研修内容」の項目の回答（平均）：3.50以上（4件法）

ア 学校組織マネジメントを中核に据えた体系的な研修の充実

・研修の実施状況

区分	研修内容(開催日)
新任用指導教諭研修・新任用主幹教諭研修	・学校組織マネジメント概論(4/23) ・スクール・コンプライアンス(7/4) ・実践交流、教職員がチームワークを生み出す学校づくり(10/25予定)
教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修	・人事評価、学校組織マネジメント概論(4/16) ・学校組織の理解とマネジメントの必要性(8/19) ・学校組織マネジメント実践のポイント(8/20) ・教頭職と人材育成(10/1予定) ・危機管理、課題解決研修実践計画視察(1/31予定)
教頭研修ステージⅡ	・課題解決研修の準備(5/17) ・働き方改革、組織活性化に向けたリーダーシップ(8/27) ・学校評価の活用(10/28予定) ・次年度の課題解決研修の準備、カリキュラム・マネジメント(12/2予定)
教頭研修ステージⅢ	・課題解決研修、学校組織の機能化・活性化(5/21) ・OJD 活性化診断、学校経営品質(10/8予定) ・マネジメント構想の発表・人材育成(12/13予定)
新任用校長研修	・校長としての覚悟、危機管理(5/10) ・校長職と人材育成、キャリア教育(9/27予定) ・チーム学校の実現に向けて(11/22予定)

※教頭研修受講者に対しては力量形成アンケートを実施し（年度当初と年度末の年間2回）、研修の効果、受講者の変容について検証を実施（管理職としての自覚・使命感、自校のビジョンを示すこと等 16項目）

【取組⑤】

県内全域に学校事務の共同実施組織を拡大することで、学校事務による教員の支援機能を一層強化するとともに、共同実施組織の事務職員の異動を活性化することにより、配置された事務職員が組織的な意思決定、事務処理手法等を学べる機会を増やします。また、事務職員が学校経営に参画し、その専門性を生かして管理職を補佐する役割を担うことができるよう、資質・能力の向上に向けた研修の充実を図ります。

<具体的な事業>

- ・学校事務体制の強化（教職員・福利課）
- ・事務職員研修の実施（教育センター）

<取組の KPI>

- ・共同学校事務室設置に向けた協議回数：4回
※R元年度到達目標：14共同学校事務室

ア 共同学校事務室の充実及び設置の促進

- ・共同学校事務室の設置状況（H31.4現在）
14教育委員会（11共同学校事務室）土佐清水市教育委員会に新たに設置
※学校集金を口座振替とすることや、校務に係る各種様式及び処理方法を改善することで、教員が本来業務に傾注しやすい状況を創出
- ・共同学校事務室の事務長及び総括主任連絡協議会の実施（年2回：第1回6/3）
※共同学校事務室未設置の市町村教委の総括主任が、共同学校事務室の役割や取組事例と併せて働き方改革に関する取組を学ぶことで、室の設置を推進
- イ 共同学校事務室の事務職員の異動による組織の活性化
- ・平成31年4月1日の異動の状況
11共同学校事務室（総配置人数：47人（内訳：転出者11人、転入者17人））

ウ 事務職員の資質・能力の向上に向けた研修の充実

- ・公立小・中学校事務職員研修の実施状況

区分	研修内容(開催日)
ステージⅠ基礎	・高知県の教育課題について、教育公務員としての心構え、研修の進め方(4/1) ・給与制度、旅費制度、旅費事務の実践(4/12) ・ビジネスマナー、福利厚生、学校事務職員の役割(5/21) ・特別支援教育、人権教育、法規・服務(7/12) ・公務災害、教育課程、財務事務(11/11予定)
ステージⅡ充実	・キャリアの振り返り、メンター・メンティー、学校組織マネジメント概論(6/24) ・学校組織マネジメント研修、コミュニケーション研修(11/25予定)
ステージⅣ指導	・総括主任としてⅠ、職場復帰サポートシステム、教職員のメンタルヘルス(5/17) ・コーチングの考え方を生かした指導法、学校と地域との連携・協働の推進、課題解決に向けて(8/5) ・法規、教職員がチームワークを生み出す学校づくり(10/25予定) ・総括主任としてⅡ(12/6予定)
事務長研修	・人事評価、事務長としてⅠ、管理職に望むこと(4/16) ・学校と地域との連携・協働の推進、課題解決に向けて(8/5) ・教職員がチームワークを生み出す学校づくり(10/25予定) ・学校組織マネジメントの実践(危機管理)、危機管理、事務長としてⅡ(1/31予定)

C 取組の成果・課題	A 今後の取組										
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「タテ持ち」可能な中学校全てに主幹教諭を配置：32校 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「タテ持ち」可能な中学校全てに主幹教諭を配置し、ライン機能の強化や組織力の向上を図る体制が構築された。 ・組織づくり講座や「タテ持ち」指定校における主幹教諭連絡会を通して主幹教諭同士の連携を図ることで、各校の組織力向上につながっている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任主幹教諭の力量を高める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「タテ持ち」指定校における主幹教諭連絡会において、課題に応じた情報交換の機会を設定することを通して、主幹教諭の力量アップを図る。 ・2学期の組織づくり講座にも、主幹教諭の積極的な参加を働きかけるとともに、課題意識をもって参加するよう支援し、協議や質疑の場を活性化していく。 										
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修後のアンケート「職務の遂行に役立つ」の回答（平均）：3.79（8月末） ※研修ごとに評価（4件法） <table border="1" data-bbox="159 694 893 795"> <tr> <td>新任用指導教諭研修・新任用主幹教諭研修</td> <td>3.95、</td> <td>教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修</td> <td>3.79、</td> <td>教頭研修ステージⅡ</td> <td>3.70、</td> <td>教頭研修ステージⅢ</td> <td>3.68、</td> <td>新任用校長研修</td> <td>3.85</td> </tr> </table> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校組織マネジメントに関連する基本的な内容と管理職としての実務に必要な研修を実施することができている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・集合研修で得た知識を活用し、校長の指導の下、所属校で実践する「課題解決研修」に関する評価が、他の研修に比べて低い。 教頭研修ステージⅡ 3.70、教頭研修ステージⅢ 3.60（4件法） ・研修ごとの理解は進んでいるが、実践するまでには至っておらず、職務の遂行に役立つという実感がもてていない者もいる。 	新任用指導教諭研修・新任用主幹教諭研修	3.95、	教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修	3.79、	教頭研修ステージⅡ	3.70、	教頭研修ステージⅢ	3.68、	新任用校長研修	3.85	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決研修については、実践に活用できる内容となるよう、アンケートの記述等を分析し、研修の進め方など内容の見直しを行う。
新任用指導教諭研修・新任用主幹教諭研修	3.95、	教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修	3.79、	教頭研修ステージⅡ	3.70、	教頭研修ステージⅢ	3.68、	新任用校長研修	3.85		
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同学校事務室の設置に向けた協議回数：0回（協議予定：宿毛市 9/3） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・他職との合同研修やグループ協議など、他校の実情や教員ならではの視点での意見を聞く機会や、学校事務職員との連携の状況を知る機会を設けたことにより、受講者の評価は高く、学校事務職員としての役割に対する意識の向上及び学校での実践等につながる研修となっている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・未設置の市町村教育委員会へのアプローチを強化し、設置拡大の取組を進めていく必要がある。 ・既設の共同学校事務室の充実や機能強化を図る必要がある。 ・研修内容が受講者の実践や課題意識等に、十分応えられていない面がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・共同学校事務室の設置拡大に向け、設置の可能性が高い市町村教育委員会を候補とし、アプローチを強化していく。 ・共同学校事務室において、各校の事務職員が学校運営に参画できるよう業務の効率化：削減に関する実践研究を実施する。 ・他職との合同研修を実施し、他職と連携しながら、学校組織の一員である学校事務職員の役割を自覚し実践できるよう、さらなる研修の充実を図る。 ・アンケート等の分析を行い、受講者にとって有用性の高い研修を組んでいく。 										

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R元	R元目標値
学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有している学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	<ul style="list-style-type: none"> ・小：75.6% ・中：77.6% ※H29 調査結果		<ul style="list-style-type: none"> ・小：80%以上 ・中：70%以上

	H30	R元	R元目標値
校長に占める「管理職等育成プログラム」修了者の割合	・小：73.4% ・中：64.6%	・小：78.5% ・中：73.7%	・小：80% ・中：78%

基本方向 1 チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉

対策 1-(2) 若年教員の資質・指導力の向上

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組①】

若年教員の配置校研修が効果的に行われるために、本人への指導・助言を行うとともに若年教員に対する学校の指導体制についての指導・助言を行う体制を強化します。

小学校において、若年教員をはじめとする教員の資質・指導力の向上を図るため、ベテラン教員や中堅教員がメンター（助言者）として、若年教員の学級経営、授業づくり等について指導・助言しながらチームで学び合う「メンター制」を導入することにより、各学校におけるOJTの充実を図ります。

<具体的な事業>

- ・若年教員育成プログラム（教育センター）
- ・メンター制を活用したOJTシステム充実事業（小中学校課）

<取組のKPI>

- ・初任者の公開授業チェックシートにおける校長評価最終平均値：3.0以上（14項目、4段階評価）
- ・「メンター制の考え方に基づいた人材育成の仕組みが構築されている」：全小学校平均3.5以上（5点満点）
- ※「チーム学校」7つの視点に基づく評価

ア 若年教員への指導・助言等を行う体制の強化

- ・若年教員育成アドバイザーによる訪問指導・支援
- ※退職校長等8名（東部1名、中部2名、西部1名、教育センター4名）

○初任者（高知市を除く）を対象に実施〈全小・中学校〉

年間合計 365 回実施予定

（東部 35 名、中部 52 名、西部 27 名 計 114 名）；年間 3 回程度

○2年経験者（高知市を除く）を対象に実施

小学校 67 名；年間 1 回

※中学校 2 年経験者については教科担当指導主事が年間 1 回訪問指導

※初任者、2 年経験者とも、課題の見られる教員には、追加訪問を実施

- ・若年教員育成アドバイザーとの情報共有

定期的な打ち合わせ会：年間 10 回程度実施

イ 小学校におけるメンター制の導入

- ・指定校における実践研究 ※指定校（25 校）：研修コーディネーター所属校（8 校）
- 研修コーディネーター巡回校（17 校）

校内における役割に関する書類の提出（4/26）

年間指導計画書の提出（5/23）

- ・研修コーディネーター対象の集合研修の実施（全 4 回）

第 1 回：4/15 第 2 回：6/13

- ・県外視察研修の実施（研修コーディネーター等 10 名対象）

岡山県浅口市立六条院小学校、倉敷市立長尾小学校を視察（6/25）

- ・指定校への訪問（研修コーディネーター所属校（8 校）のみ）

安芸第一小（5/21）、山田小（5/22）、大篠小（5/29）、高岡第一小（5/27）、

呉同小（6/3）、宿毛小（5/30）、横内小（5/21）、春野東小（5/23）

【取組②】

若年教員の指導力の向上を図るため、指導の手引書等をまとめた教員必携の冊子を配付し、その活用を促進します。

<具体的な事業>

- ・若年教員育成プログラム（教育センター）

<取組のKPI>

- ・必携冊子の配置校研修利用率：100%
- ・初任者研修指導教員アンケート「配置校における活用の効果」に関する項目の回答（平均）：3.2 以上（4 件法）

ア 教員必携冊子の配付と活用の促進

- ・H31 年度採用候補者に対する採用前講座（H31.3 月実施）において、初任者研修等で活用する教員必携冊子を配付し、自己研修を促進
- ・初任者研修において冊子を活用した講義・演習を実施
- ・センター等研修の事前・事後での活用を位置付け、学びの深化と実践へのつながりを強化

対策
の
概要

OJTにより若年教員を育成する仕組み、体制を強化するとともに、若年教員のほか採用候補者、臨時的任用教員等に対する研修を強化します。

C 取組の成果・課題

A 今後の取組

【KPI の状況】

- ・初任者の公開授業チェックシートにおける校長評価最終平均値（4段階）：2月末集計予定
- ・「メンター制の考え方に基づいた人材育成の仕組みが構築されている」：全小学校平均（9月末集計予定）

<成果>

- ・各指定校において、メンター制の仕組みが整い、継続的なチーム会が行われている。
- ・メンター制に先進的に取り組んでいる県外の学校を視察し、効果的で効率的な方策を学ぶことができた。研修コーディネーターは、新たな知見を得たり、自校の取組と比較して今後の方策を得たりすることができる好機会となった。

<課題>

- ・授業力や学級経営等に課題がある初任者や校内指導体制が十分に構築されていない学校がある。
- ・若手教員主導の会になるよう、メンターチーム会の実施方法や研修内容を一層、工夫する必要がある。

- ・若年教員育成アドバイザーとの情報共有を図り、課題が見られる教員については、随時、追加訪問等を行うなど、継続的に対応していく。また、効果的な校内指導体制の確立に向けて、初任者研修指導教員研修等を通じて指導教員の意識の向上を図る。

- ・指定校への訪問を通してメンター制の趣旨の周知徹底を図るとともに、メンターチーム会の年間計画を実効性のあるものに適宜改善し、確実に実行するよう促す。

- ・若年教員と4年次以上の教員でバディを組んだり、他の教員も参加できる情報交換会を開いたりして、効果的なメンター制を実施している事例の共有を図る。

【KPI の状況】

- ・必携冊子の配置校研修利用率：11月調査予定
- ・初任者研修指導教員アンケート「配置校における活用の効果」に関する項目の回答（4件法 平均）：11月調査予定

<成果>

<課題>

- ・配置校研修において必携冊子は活用しているものの、効果的に実践に結びつけるためにじっくりと指導したり研鑽したりする余裕のなさが見られる学校もある。

- ・「OJT プログラム（配置校研修の年間計画）」における活用冊子としての位置付けをより明確にするともに、研修の事前・事後学習として位置付け、配置校での実践に生かす。

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組③】

全ての教員に早期から教育公務員としての意識の醸成を図るとともに、授業づくりの基本を徹底するため、教員採用候補者への研修を実施するとともに、臨時的任用教員や時間講師を対象とした研修の機会の充実を図ります。

<具体的な事業>

- ・採用候補者への啓発（教育センター）
- ・臨時的任用教員研修（教育センター）

<取組のKPI>

- ・新規採用者のオンデマンド教材の活用率：80%以上
- ・臨時的任用教員研修ステージⅠ受講者アンケートにおける「人権が尊重された学級経営・ホームルーム経営の実践」に関する項目の回答（平均）：3.0以上（4件法）
- ・臨時的任用教員研修ステージⅡ受講者アンケートにおける「学習指導要領に基づいた授業づくりの実践」に関する項目の回答（平均）：3.0以上（4件法）

ア 教員採用候補者への研修の実施

- ・事前レポート課題の設定
- H31年度採用候補者名簿登載者に対する研修の実施（H31.3月）
 - 【教員としての心構え、社会性の構築、先輩に学ぶ、授業づくりの基礎・基本、初任者研修の概要】
- ・採用前の自己研鑽のためのオンデマンド教材配信（H30.3月～）：全7本
 - 【「本県の教育課題」、「教職員の服務」、「高知県授業づくりBasicガイドブックの概要」、「授業づくりの基礎・基本」、「人権教育」、「特別支援教育」、「接続期カリキュラム・就学前教育】

イ 臨時的任用教員や時間講師を対象とした研修の機会の充実

- ・臨時的任用教員研修 ステージⅠ（2日）
 - 【対象者：本年度、期限付き講師又は時間講師として任用された者】
 - 第1回目（4月）受講者 108名（悉皆研修、但し、時間講師は任意）
 - 【教育公務員としての服務、児童生徒理解、学級経営及び授業づくりの基礎・基本に関する講義・演習】
 - 第2回目（8月）受講者 108名（悉皆研修、但し、時間講師は任意）
 - 【学習指導要領を理解した授業づくり、1学期の実践の振り返り、児童生徒及び保護者理解に関する講義・演習等】
- ・臨時的任用教員研修 ステージⅡ（1日）
 - 【対象者：平成28～30年度にステージⅠを受講した者】
 - 8/27実施（悉皆研修）
 - 【教育公務員としての服務、学習指導要領に基づいた授業づくり、高知県の教育について、学力を育む授業づくり、学級活動の在り方に関する講義・演習】

【取組④】

管理職や中堅教員を対象とした研修において、若年教員をOJTにより効果的に育成するための内容を充実・強化します。

<具体的な事業>

- ・中堅教諭等資質向上研修（教育センター）
- ・管理職等育成プログラム（教育センター）

<取組のKPI>

- ・中堅教諭へのアンケート「必要に応じた若年教員への指導・助言ができています」の回答（平均）：3.0以上（4件法）
- ・管理職研修後のアンケート項目「職務の遂行に役立つ」の回答（平均）：3.5以上（4件法）

ア 若年教員をOJTにより効果的に育成するための研修内容の充実・強化

- ・中堅教諭等資質向上研修 受講者：122名
 - 内容：学校組織マネジメント 5/31実施
 - チーム協働研修（初任者、中堅教諭対象） 8/20実施予定
 - コーチング 9/26実施予定

・管理職研修
研修の実施状況

区分	研修内容(開催日)
新任用指導教諭研修・ 新任用主幹教諭研修	・NHK放送研修センター講師による講義(4/23)
教頭研修ステージⅠ	・人事評価(4/16) ・教頭職と人材育成(10/1予定)
教頭研修ステージⅡ	・課題解決研修の準備(5/17) ・校内研修の活性化(6/28)
教頭研修ステージⅢ	・課題解決研修(5/21) ・OJT活性化診断、学校経営品質(10/8予定) ・マネジメント構想の発表、人材育成(12/13予定)
新任用校長研修	・校長としての覚悟(5/10) ・校長職と人材育成(9/27予定) ・チーム学校の実現に向けて(11/22予定)

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R元	R元目標値
「高知県教員育成指標」で求められる資質・能力を身に付けるための「自己の達成規準」の達成状況	・小：3.1 ・中：3.1 ※3年次対象	・小： ・中： ※3年次対象	・小：3.0以上 ・中：3.0以上 ※4段階評価

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規採用者のオンデマンド教材の活用率：9月調査予定 臨時的任用教員研修ステージⅠ受講者アンケートにおける「人権が尊重された学級経営・ホームルーム経営の実践」に関する項目の回答（平均）：3.8（4件法） 臨時的任用教員研修ステージⅡ受講者アンケートにおける「学習指導要領に基づいた授業づくりの実践」に関する項目の回答（平均）：（4件法）9月集計予定 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 臨時的任用教員研修ステージⅠでは、研修内容を意識して実践に結びつけることが概ねできている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人としての常識や、教員としての自覚等の希薄さが目立つ者が見られる。 年度途中で臨時的任用教員及び時間講師に任用される者もあり、全ての臨時的任用教員等を対象とした研修を実施することが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 初任者研修や学校訪問の機会にオンデマンド教材の周知を図り、自己研鑽への意識を高める。 臨時的任用教員及び時間講師が、代替の研修として活用できるオンデマンド教材を配信するとともに、その周知を図る。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中堅教諭へのアンケート「必要に応じた若年教員への指導・助言ができている」の回答（平均）：（4件法）2月末集計予定 <ul style="list-style-type: none"> ※初回の研修で意識付けを行い、2回目以降の研修から評価 ※ポートフォリオシートにミドルリーダーとしての動きを記入し、次回の研修で検証 管理職研修後のアンケート「職務の遂行に役立つ」の回答（平均）：3.83（4件法） <ul style="list-style-type: none"> ※研修ごとに評価 <p>〔 新任用指導教諭研修・新任用主幹教諭研修 4.00、 教頭研修ステージⅠ 3.97、教頭研修ステージⅡ 3.77、 教頭研修ステージⅢ 3.60、新任用校長研修 3.83 〕</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 管理職研修では、教職員の育成に関する研修をステージごとに設定し、実施することができた。受講者は、若年への育成が必要であると認識できている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 若年の育成が必要であると認識しているが、実践では具体的な方策が見いだせていない者もいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ポートフォリオシートの見直しを行うとともに、シートを活用した研修の工夫や指導主事等による受講者への指導・助言の充実を図る。 研修内容を活用できるよう人材育成に関する具体的な方策を協議する場面を設定する。

基本方向 1

チーム学校により組織的・協動的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>

対策 1-(3)

地域との連携・協働の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況**P 対策に位置付けた主な取組****【取組①】**

全ての学校に地域と連携・協働する体制が構築されることを目指し、地域住民が学校における学習活動や部活動、学校行事、校内環境の美化、登下校などを支援しながら、子どもたちの成長を支える地域学校協働本部の設置を促進します。このための学校の体制として、地域との連携・協働について中核的な役割を果たし、連携調整を担う担当者を位置付けることを徹底します。また、地域学校協働本部の活動の充実を図るため、地域住民を中心に人材の発掘・登録、マッチングを円滑に行う仕組みを拡充します。併せて、地域とともにある学校づくりを推進するため、保護者や地域住民等が学校運営に参画する取組の一つであるコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)についての周知・啓発を積極的に行います。

<具体的な事業>

- ・地域学校協働活動推進事業(生涯学習課)
- ・コミュニティ・スクールの設置への支援(小中学校課)

<取組のKPI>

- ・地域学校協働本部が設置された学校数:
小学校 168校、中学校 98校、義務教育学校 2校
- ・学校と地域の連絡・調整役(学校側の窓口)を決めている学校の割合:100%
- ・コミュニティ・スクールを設置している学校数:年度末 60校以上

D これまでの取組状況**ア 地域学校協働本部の設置促進**

- ・地域学校協働本部事業運営補助(※補助金は高知市を除く)
- ・設置数 H30:34市町村 163本部 255校
(うち、県立高校5本部5校、高知市34本部34校)
R元(計画):34市町村1組合 183本部 282校
(うち、県立高校6本部6校、高知市38本部38校)
- ・学校地域連携推進担当指導主事(教育事務所、高知市教委)による支援訪問等回数(7月末現在):289回
- ・市町村・関係機関等との協議・協力要請、個別訪問等による啓発
市町村教育長会議、地区別校長会、県民生委員児童委員協議会連合会総会、市町村教育長訪問等訪問回数:20回
- ・県とPTAとの協力体制づくり
PTA・教育行政研修会における取組説明及び実践発表:県内6ブロックで開催
- ・地域コーディネーター研修会
(第1回:6/17 91名、満足度80%、第2回:8/30 満足度等集計中)

イ 学校における地域との連携・協働に係る担当者の位置付けの徹底

- ・学校地域連携推進担当指導主事(教育事務所、高知市教委)による支援(再掲)

ウ 地域人材の発掘・登録、マッチングを円滑に行う仕組みの拡充

- ・学び場人材バンク登録数(7月末現在):計388名(H30.3未現在:380名)
- ・マッチング数(7月末):延べ98名(H30年間:320名)
- ・学校訪問等回数(7月末):延べ182回(H30年間:延べ785回)

エ コミュニティ・スクールについての周知・啓発

- ・学校地域連携推進担当指導主事(教育事務所3、高知市1)による市町村訪問
(東部:69回・中部:107回・西部:59回・高知市:1回)
- ・「コミュニティ・スクールを活用した特色ある学校づくり」を推進している指定地域(3村)への支援
訪問…三原村:4/25,6/20,7/29 大川村:5/7,7/9,8/23
北川村:5/9,6/28,7/26
指定地域連絡協議会…7/31
- ・「コミュニティ・スクール導入に向けたガイドブック」のホームページへの掲載(5/21)

対策
の
概要

学校と地域との連携・協働によりチーム学校として教育活動を充実させていきます。

C 取組の成果・課題

【KPI の状況】

- ・地域学校協働本部が設置された学校数：
小学校 168 校、中学校 98 校、義務教育学校 2 校
- ・学校と地域の連絡・調整役（学校側の窓口）を決めている学校の割合
※12月調査予定
- ・コミュニティ・スクールを設置している学校数
60 校（うち新規 9 校（小 5 校・中 4 校））

<成果>

- ・全市町村で地域学校協働本部の取組が行われている。設置状況は目標と同じ 34 市町村 1 組合 183 本部 282 校（うち、小学校 168 校・中学校 98 校・義務教育学校 2 校）となっている。

H28			H29			H30			H31(計画)		
小学校数	中学校数	義務教育学校数	小学校数	中学校数	義務教育学校数	小学校数	中学校数	義務教育学校数	小学校数	中学校数	義務教育学校数
82	44	2	114	73	2	154	86	2	168	98	2
42.4			64.1			82.9			92.4		

- ・市町村教育委員会への聞き取りによると、今年度コミュニティ・スクールの設置を予定している学校は 7 校あり、目標達成に近づきつつある。

<課題>

- ・市町村や学校によって、地域と連携・協働した活動内容に差があり、活動内容の充実の鍵となる地域コーディネーター人材の確保や育成を行っていく必要がある。
- ・地域学校協働本部新規設置校（26 校）の円滑な取組に向け、継続的に支援していく必要がある。
- ・「2019 年度コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査」において、7 市町村が「コミュニティ・スクールを導入する時期が未定」と回答しており、周知・啓発を強化していく必要がある。

A 今後の取組

(地域学校協働本部)

- ・学校地域連携推進担当指導主事等による支援
 - 〔学校経営計画の PDCA の仕組みを活用したチェック及び助言〕
 - 〔学校訪問等による進捗状況確認及び助言〕
- ・コーディネーターの確保・育成に向けた研修開催
 - 〔地域学校協働活動研修会〕
 - 〔全体会 1 回・ブロック別 3 箇所×各 1 回〕
 - 〔地域コーディネーター研修会（第 3 回、9 月）〕
- ・小中学校 PTA 連合会、社会福祉協議会、連合婦人会等との連携を強化し、活動に携わる人材の確保等を図る。

- ・活動内容の充実の鍵となる地域コーディネーターの確保・育成に向け、新たに、「地域学校協働活動実践ハンドブック」を作成・配布する。

(コミュニティ・スクール)

- ・「コミュニティ・スクールを活用した特色ある学校づくり」を推進している指定地域の取組事例等を、メールマガジンやホームページ、指導事務担当者会などで紹介していくことで、学校間格差をなくしていく。
- ・学校地域連携推進担当指導主事による定期的な訪問により設置を促すとともに、進捗状況を「学校地域連携推進担当指導主事会」で聞き取り、改善を図っていく。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組②】</p> <p>子どもたちが放課後等に安全・安心な居場所で学習などに取り組みながら過ごすことができるよう、放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進するとともに、放課後児童支援員等を対象とした研修の実施等により、活動内容の充実を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の設置箇所数：児童クラブ 185 箇所、子ども教室 145 箇所 ・体験活動の実施率：88%以上 ・避難訓練の実施率：96%以上 	<p>ア 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の設置促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営補助 設置数：(うち高知市) <ul style="list-style-type: none"> 児童クラブ H30：176(94)→R元計画：185(98)箇所 子ども教室 H30：147(41)→R元計画：145(41)箇所 ・児童クラブ・子ども教室設置率（H30→R元計画）：95.8%→95.8% ・取組状況調査（8月） <p>イ 放課後児童支援員等を対象とする研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災研修（安全・安心）：3 箇所（受講者 217 名、満足度 88.6%） ・防犯研修：2 箇所（受講者 147 名、満足度 88.9%）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R元	R元目標値
地域学校協働本部が設置された学校数	・小：154校 ・中：86校 ・義：2校	・小：168校（見込） ・中：98校（見込） ・義：2校（見込）	・小：165校以上 ・中：95校以上
放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の設置率(小学校)	95.8%	%	95%以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の設置箇所数：※（ ）内はうち高知市 児童クラブ：185 (98) 箇所 子ども教室：145 (41) 箇所 体験活動の実施率：※9月集計予定 避難訓練の実施率：※9月集計予定 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 設置箇所数について、目標値（全小学校区の 95%以上に放課後児童クラブ又は放課後子ども教室を設置）を 2 年連続で達成した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブは、国が示す「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」に定められている施設設備や面積、支援員数、児童の定員（おおむね 40 人以下）等の基準を満たしていないところは、対応する必要がある。 ※登録児童数 46 人以上の放課後児童クラブ： 67 箇所 / 173 箇所 (38.7%) (H29: 54.8%) <H30.5 国調査> 各児童クラブや子ども教室の活動内容には差があり、充実した活動事例の共有に加え、特別な支援が必要な児童の受け入れに伴う専門知識の向上が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き放課後児童クラブや放課後子ども教室の新規開設等に対し運営費や施設整備等の補助を行うとともに、質の充実に向けて国や県の実施状況調査等による市町村等への助言や従事者の人材育成の支援を行っていく。

	H30	R 元	R 元目標値
保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加している学校の割合（当てはまる・どちらかといえど当てはまると回答した割合）	<ul style="list-style-type: none"> 小：95.3% 中：88.2% 	<ul style="list-style-type: none"> 小：% 中：% 	<ul style="list-style-type: none"> 小：100% 中：100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉
対策 1-(4)	外部・専門人材の活用の拡充

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																
<p>【取組①】</p> <p>学力の定着状況に課題のある児童生徒へのきめ細かな学習指導・支援を充実させるために、地域の人材や大学生等による学習支援員の配置を拡充し、放課後や長期休業期間に行われる補充学習の充実・強化を図ります。</p> <p>また、学習支援ができる人材を確保するために、地域人材の登録、マッチングを行う仕組みの活用を推進するとともに、退職教員への声かけ、大学生に参加してもらうための大学との連携、高校生に有効に活躍してもらうための検討を進めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後等における学習支援事業（小中学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業から放課後までを一貫して担う（Bタイプ）学習支援員の配置校の割合 小学校 94.1%、中学校 95.9% ・放課後等学習支援員の配置校数・人数 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">H31 年度事業計画</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小学校</td> <td style="text-align: right;">118 校、229 名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">中学校</td> <td style="text-align: right;">74 校、217 名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">192 校、446 名</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">H30 年度配置実績</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小学校</td> <td style="text-align: right;">117 校、254 名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">中学校</td> <td style="text-align: right;">77 校、259 名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">194 校、513 名</td> </tr> </table>	H31 年度事業計画		小学校	118 校、229 名	中学校	74 校、217 名	計	192 校、446 名	H30 年度配置実績		小学校	117 校、254 名	中学校	77 校、259 名	計	194 校、513 名	<p>ア 放課後等学習支援員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助金交付予定額の大幅な減額への対応 県・財政課との予算協議（4月～） 事業継続・予算確保に関する文部科学省への政策提言（6月） 市町村への補助金追加交付に係る予算執行見込調査の実施（8月） ・人材確保支援 退職予定教員の在籍校に人材募集案内チラシを送付（H31:3月） <p>イ 放課後等学習指導の質的向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事による学校訪問の実施 各種学習状況調査結果を基にした訪問校の選定 取組事例集を用いた、学習支援員の活用に関する助言・情報提供 <p>①H30 高知県学力定着状況調査結果を基に選定した学校への訪問 【計画：小学校 10 校、中学校 10 校】※8月～</p>
H31 年度事業計画																	
小学校	118 校、229 名																
中学校	74 校、217 名																
計	192 校、446 名																
H30 年度配置実績																	
小学校	117 校、254 名																
中学校	77 校、259 名																
計	194 校、513 名																
<p>【取組②】</p> <p>教育相談支援体制の充実・強化を図るために、心理の専門家であるスクールカウンセラーや、社会福祉等の専門的な知識・技術を持ったスクールソーシャルワーカーの配置を更に拡充します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC 配置：全公立小中学校 ・SSW 配置：全 35 市町村（学校組合） 	<p>ア スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC 配置数 全公立小中学校に配置 ・SSW 配置数 全市町村（学校組合）に配置 県立学校 24 校に配置 																

**対策
の
概要**

多様な人材（学習支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、運動部活動支援員、運動部活動指導員、スクール・サポート・スタッフ等）の参画による、それぞれの専門性を生かした支援体制を構築します。

C 取組の成果・課題
A 今後の取組
【KPIの状況】

- ・放課後等学習支援員の配置校数・人数
小学校：118校 229名、中学校：74校 217名（計 192校 446名）

Aタイプ	小学校： 8校 14名、中学校： 6校 14名
	Bタイプ 小学校：111校 215名、中学校：71校 203名
※重複あり（小1校・中3校で両方のタイプを実施）	

放課後等における学習支援事業で雇用される学習支援員は、次の2タイプ
Aタイプ：勤務時間4時間までの制限があり、授業への参画不可
Bタイプ：勤務時間制限がなく、授業への参画可能

<成果>

- ・平成29年度から継続してBタイプ学習支援員の配置拡充を呼びかけてきたことで、放課後等学習支援員の配置校数に占めるBタイプ学習支援員の配置校数は、高い割合となっている。
- ・放課後等学習支援員の配置を週時程に位置づけることで、児童生徒への計画的な個別支援が実施できている学校がある。

<課題>

- ・国庫補助金の交付予定額の減額により、一部の学校で放課後等学習支援員の配置を見合わせたり、配置日数を調整せざるを得ない市町村がある。
- ・中山間地域においては、地域内での放課後等学習支援員の人材確保が難しく、交通手段や距離的な問題から地域外からの人材の確保も見込めないケースがある。
- ・放課後等補充学習を実施するための学校組織体制の整備や、教員と放課後等学習支援員の連携が不十分なことにより、計画的・効果的な取組ができていない学校がある。

【KPIの状況】

- ・SC配置：全公立小中学校に配置完了
- ・SSWの配置：全市町村（学校組合）に配置完了

<成果>

- ・SCは、全ての公立小・中学校への配置を継続することができた。
- ・SSWは、配置を拡充し、全ての市町村（学校組合）への配置ができた。

<課題>

- ・各学校等におけるSCやSSWのニーズに対し、それぞれの配置時間が十分でないため、今後も配置拡充に努める必要がある。
- ・専門性の高い人材の確保が困難であり、県内外の大学や関係団体との連携を強化し、人材確保に努める必要がある。

（放課後等学習支援員の配置（予算と人材の確保））

- ・効果的・効率的な予算の活用を行うため、市町村と連携を密に取り、執行管理にあたる。
- ・退職予定者に対し、人材募集案内チラシの配布と学習支援員を募集する市町村教育委員会の情報提供を行う。

（放課後等学習指導の質的向上）

- ・放課後等補充学習が組織的・効果的に実施されるよう、学校訪問を通じて助言・情報提供を行う。
- ・訪問校の取組内容の検証・分析や、先進的な取組を行っている学校の情報収集を行い、放課後等補充学習におけるさらなる内容の充実・強化につなげる。

- ・SC及びSSWの安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。

- ・県内外の大学や関係団体に協力を求めながら人材の確保に努める。また、研修等を通して人材の育成に努める。

- ・小中連携配置や、学校配置SCとアウトリーチ型SCとの効果的な連携など、配置や運用の工夫について研究する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】</p> <p>課題を抱える児童生徒一人一人の状況に応じた支援を充実させるため、不登校の発生率が高い市町村の教育支援センターにスクールカウンセラーを配置し、積極的な働きかけを行う支援活動体制(アウトリーチ型)を整備します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー等活用事業(人権教育課) <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ型SC配置:11市 	<p>ア アウトリーチ型支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ型SC配置 全11市に配置 ・連絡会の実施 3回開催(5,11,2月) 参加者 11市の担当者 内容 実践報告、協議、情報交換
<p>【取組④】</p> <p>各学校における部活動の指導の充実を図るとともに、教員の部活動指導にかかる負担を軽減し、生徒に向き合う時間を確保するため、専門的な指導ができる部活動支援員や、単独での部活動指導や学校外での活動の引率なども可能な部活動指導員の配置を進めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動サポート事業(保健体育課) ・運動部活動指導員派遣事業(保健体育課) ・文化部活動指導員配置事業(小中学校課) <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活支援員の派遣部数と運動部活動指導員の配置部数の合計(公立中学校):96部(昨年度実績)以上 	<p>ア 運動部活動支援員の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動支援員の配置状況 中学校33校84部(54名)(うち中山間対策2校4部3名) ※H30:中学校30校88部(55名) (うち医科学サポーター1校2部、中山間対策1校1部) <p>イ 運動部活動指導員の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動指導員の配置状況 20校37部(27名) 市町村立中学校:16校30部22名、県立中学校:4校7部5名 ※H30:市町村立中学校4校6部(4市)、県立中学校1校2部に配置 ・文化部活動指導員の配置状況 R元:市町村立中学校2校2部(2市町)に配置 <p>ウ 高知県スポーツ指導者への登録(スポーツ課)の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ課から高知県スポーツ指導者登録についての説明(5月) ・9月以降に開催する運動部活動支援員、運動部活動指導員対象の研修会にて登録要請を予定 <p>エ 高知県運動部活動改革推進委員会(年間3回予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員選定(8月中)
<p>【取組⑤】</p> <p>学校に教員の専門性を必要としない業務に従事する校務支援員を配置し、業務負担の軽減を図ることで、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、学校教育活動の充実につなげます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校務支援員(スクール・サポート・スタッフ)配置事業(教職員・福利課) <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・過当たりの「子どもに向き合う時間」の平均が増えている教員の割合:60% ・アンケート調査で「子どもに向き合う時間が増えた」と感じ、多忙感の軽減につながっている教員の割合:70% 	<p>ア 校務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置状況 H31(R元):6市2町30推進校(20小学校、10中学校)30名配置 ※H30:6市20モデル校(12小学校、8中学校)20名配置 ・教職員の月別時間外勤務の把握 ・教員の働き方に関するアンケート調査の実施(年2回:6,10月) ・推進校の実績を基にした中間成果報告の検証(年2回) <p><推進校による実践研究></p> <ol style="list-style-type: none"> ①業務改善検討会を設置 ②ICT等を活用した勤務時間の把握と時間管理 ③校務支援員(スクール・サポート・スタッフ)を配置して教員の専門性を必要としない業務(学習プリントの印刷等)を行うことによる効果的な支援の在り方についての実践研究 ④会議の内容・回数の見直しや行事の整理・統合等、学校独自の業務改善の研究

C 取組の成果・課題	A 今後の取組									
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> アウトリーチ型 SC 配置：11 市 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> アウトリーチ型 SC の配置を拡充したことで、児童生徒に対して積極的な働きかけを行う体制づくりが推進された。 学校配置 SC との連携や積極的な家庭訪問など、具体的な支援方法についての研究が進み、支援の充実につながっている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> アウトリーチ型 SC の効果的な配置や運用方法等について、更に研究を進めるとともに、配置の拡充を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 連絡会等の機会を利用し、11 市の担当者等が相互に情報交換や協議を深めて、効果的な運用方法について研究を進める。 アウトリーチ型 SC の活動を推進し、効果的な支援の在り方について研究・普及に努めるとともに、配置を拡充する。 									
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動支援員の派遣部数と運動部活動指導員の配置部数の合計（公立中学校） 121 部（8 月末） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動指導員の配置拡大により、昨年度の支援員と指導員の合計部数（96 部）を上回り、教員の負担軽減につながっている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 指導員の配置については、次年度に向けて各市町村教育委員会の意向を丁寧に聞き取っていく必要がある。 今年度からスポーツ課が取り組んでいる高知県スポーツ指導者への登録を、支援員や指導員に対して積極的に促していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村教育委員会や県立中学校に対して、運動部活動指導員配置についての意向を聞き取りながら次年度のさらなる増員に向けた取組を進める。 支援員や指導員に対してスポーツ課の高知県スポーツ指導者登録を促すとともに、市町村教育委員会にもこの制度を紹介し周知させることで、マッチングによる配置・拡大を進める。 									
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 週当たりの「子どもに向き合う時間」の平均が増えている教員の割合 <table border="1" data-bbox="172 1272 639 1406"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30.6 月期</th> <th>R 元. 6 月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 時間以上</td> <td>16% (84/525 名)</td> <td>21.7% (179/825 名)</td> </tr> <tr> <td>1 時間未満</td> <td>23.4% (123/525 名)</td> <td>30.8% (254/825 名)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 「子どもに向き合う時間が増えた」と感じ、多忙感の軽減につながっている教員の割合 H30.6 月期：60%（315/525 名）⇒R 元. 6 月期：69.3%（573/827 名） H30.10 月期：66.4%（354/533 名） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 教員が、校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）に業務を依頼することで、計画的に業務を進めるようになった。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の活用により、教員の業務負担軽減は図られているが、生まれた時間を他業務を充ててしまうことにより時間外勤務の減少につながりにくい現状がある。 多忙感が軽減されたと感じる教員の割合は増えたが、子どもに向き合う時間の増にはつながりにくい状況にある。 学校規模によって利用状況に差が見られる。 		H30.6 月期	R 元. 6 月期	1 時間以上	16% (84/525 名)	21.7% (179/825 名)	1 時間未満	23.4% (123/525 名)	30.8% (254/825 名)	<ul style="list-style-type: none"> 管理職に改善を求め、教員が行うべき業務と校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）が従事する業務を明確にし、最大の事業効果が発揮できるような仕組みを作る。 市教委、学校を訪問する中で、校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の活用状況の把握をするとともに事業の検証を行い、より効果的な活用方法やルールを確立させ情報提供する。 校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置効果を分析（効果的な学校規模等）した上で、未導入の地教委へアプローチし、次年度以降の配置校の拡大を図る。
	H30.6 月期	R 元. 6 月期								
1 時間以上	16% (84/525 名)	21.7% (179/825 名)								
1 時間未満	23.4% (123/525 名)	30.8% (254/825 名)								

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R元	R元目標値
放課後等学習支援員の配置校数	・小：117校 ・中：77校	・小：118校 ・中：74校	・小：100校以上 ・中：80校以上
スクールカウンセラーの配置校数（配置率）、アウトリーチ型スクールカウンセラーの市への配置数（配置率）	・小：192校（100%） ・中：107校（100%） ・8市（73%）	・小：190校（100%） ・中：107校（100%） ・11市（100%）	・小：100% ・中：100% ・11市
スクールソーシャルワーカーの配置市町村数	33市町村・学校組合	全市町村・学校組合	全市町村・学校組合

	H30	R元	R元目標値
運動部活動支援員を派遣した部の数・割合 (中学校)	88 部 (10.5%)	84 部 (10.3%)	84 部以上 (約 10%以上)
運動部活動指導員を派遣した部の数・割合 (中学校)	8 部 (0.9%)	37 部 (4.6%)	38 部以上 (約 5%以上)
校務支援員 (スクール・サポート・スタッフ) の配置校数	20 校	30 校	50 校

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉
対策 1-(5)	障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>児童生徒の学習意欲の向上に向け、ユニバーサルデザインに基づき、発達障害等のある全ての児童生徒が「分かる」「できる」授業づくりを進めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト（特別支援教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインの視点を持った授業改善について、学校経営計画または校内研究における位置付けがなされている学校の割合： 小学校 100%、中学校 100% 	<p>ア ユニバーサルデザインに基づく授業づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 校長会における取組の周知・啓発 小中学校校長会（ブロック開催（東部、中部、西部））（4月） 県立学校長会（4月） 全校長に冊子『特別支援教育の視点を踏まえた学校経営実践事例集』を配付 学校経営における特別支援教育、ユニバーサルデザインの視点の位置付けについて理解啓発 『「分かる」「できる」授業づくりガイドブック』を新規採用教職員全員に配付（4月） 特別支援教育地域コーディネーター※による訪問支援 各教育事務所管内市町村、学校組合の設置する小中学校を訪問し、取組を支援 訪問実績 東部 23 件、中部 81 件、西部 42 件 <p>※各教育事務所に配置された特別支援教育専任の指導主事</p>
<p>【取組②】</p> <p>発達障害等のある子どもに対し、保育所・幼稚園等から小・中学校への計画的・継続的な指導・支援を行うため、引き継ぎシートなどのツールを活用した校種間の引き継ぎの充実・強化を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト（特別支援教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 推進校における個別の指導計画作成状況：必要と考える卒業予定児童生徒に占める計画が作成された児童生徒の割合 100% 	<p>ア 校種間の引き継ぎの充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 校長会における取組の周知・啓発 小中学校校長会（ブロック開催（東部、中部、西部））（4月） 県立学校長会（4月）、地区別中学校長・高等学校長会（8月） 指導事務担当者会における市町村等教委に対する取組の周知・啓発（6～7月） 特別支援教育巡回アドバイザー※による訪問支援 訪問実績：推進校 8 校；20 回、推進校以外の学校 33 校等；95 回 （その他 指定市可以外の学校等；42 回） 指定市町村が設置する小・中学校の校内支援会に入り、個別の指導計画や引き継ぎシート等の作成・活用について具体的に助言 ※県内の小・中学校における校内支援体制充実のために雇用された非常勤職員 特別支援教育地域コーディネーターによる訪問支援 上記【取組①】参照

**対策
の
概要**

教員の専門性を向上させ、ユニバーサルデザインに基づく授業づくりを推進するとともに、チーム学校として校種間における円滑かつ適切な引き継ぎが行われるための仕組みの構築を推進します。

C 取組の成果・課題
A 今後の取組
【KPI の状況】

- ・校内研究の計画等にユニバーサルデザインの視点による環境設定、授業づくりを位置付け、実施している学校（県調査結果）

	H29	H30	R 元
小学校	83.0	85.9	—*
中学校	74.8	86.0	—*

※R元年度については9月に集計予定

<成果>
<課題>

- ・ユニバーサルデザインに基づく授業づくりについて、学校経営計画等への記載の仕方や、授業改善に向けた具体的な取組の在り方の見直しを持つことができていない学校がある。

- ・特別支援教育地域コーディネーターと特別支援教育巡回アドバイザー等が訪問先の学校の取組状況を共有し、課題のある学校に対してはガイドブックや実践事例集を活用しながら具体的な取組の在り方について助言を行う。

【KPI の状況】

- ・推進校における個別の指導計画作成状況：必要と考える卒業予定児童生徒に占める計画が作成された児童生徒の割合
小学校 86.7%、中学校 43.8%（7月末段階：推進校に対する聞き取りによる）

<成果>
<課題>

- ・校種間における引き継ぎについて、中学校から高等学校においてはまだ半分近い生徒が口頭による引き継ぎのみである。情報の提供が本人にとって不利益になるといった誤解も背景にある。

- ・12月初旬に小・中学校等全卒業生保護者向けのリーフレットを作成、配布。あわせて小・中学校等に対しては引き継ぎに向けた取組を確実に実施するよう通知を行う。

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組③】

発達障害等のある児童生徒への支援を充実させるため、特別支援教育学校コーディネーターを中心とした校内委員会等において個別の指導計画を作成した上で、指導目標、指導内容・方法を定期的に検討するなど、組織的な指導・支援を継続的に行う体制を整備します。

<具体的な事業>

- ・ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト（特別支援教育課）

<取組のKPI>

- ・推進校における個別の指導計画作成状況：必要と思われる児童生徒のうち、60%に作成済み

ア 組織的な指導・支援を継続的に行う体制の整備

- ・7市町（2市5町）を指定地域とし、推進校8校を中心に特別支援巡回アドバイザーが支援

→特別支援教育巡回アドバイザーによる訪問支援

訪問実績：推進校8校：20回、推進校以外の学校33校等：95回
（その他 指定市町以外の学校等：42回）

〔指定市町村が設置する小・中学校の校内支援会に定期的に参加し、組織的な取組の進め方について具体的に助言〕

- ・各市町村単位での特別支援教育学校コーディネーターによる連絡協議会の開催
11市町村等で実施済み（8月末）

- ・校長会における取組の周知・啓発

小中学校校長会（ブロック開催（東部、中部、西部））（4月）

〔全校長に冊子『特別支援教育の視点を踏まえた学校経営実践事例集』を配布
学校経営における校内支援会の位置付けについて理解啓発〕

- ・『校内支援体制づくりガイドブック』を新規採用教職員全員に配付（4月）

【取組④】

特別支援学級や、発達障害等のある児童生徒が一部の授業についてのみ障害に応じた特別な指導を受けるための場である通級指導教室を担当する教員の専門性の向上を図るため、特別支援学校教諭免許の取得を促進します。また、それらの場において特別支援学校教員や理学療法士、言語聴覚士などの専門家を活用することを進め、指導・支援の充実を図ります。

<具体的な事業>

- ・特別支援学級及び通級による指導担当教員等の専門性の向上（特別支援教育課）

<取組のKPI>

- ・特別支援学級等サポート事業及び通級による指導担当教員等専門性充実事業による学校への訪問支援件数：100件（うち外部専門家の活用10件）

ア 特別支援学級や通級による指導の担当教員の専門性向上に向けた取組の推進

- ・各市町村教育委員会に免許法認定講習受講促進等について通知（R元.3）

- ・特別支援学校が実施する教育課程研究集会の実施日程の周知および参加への働きかけ（R元.6）

イ 特別支援学級における特別支援学校教員・専門家による活用の促進

- ・実践交流事業・サポート事業 実施状況（H27～H30）

	H27	H28	H29	H30
小学校	245	297	259	245
中学校	54	44	47	61
合計	299	341	306	306

ウ 通級による指導（LD・ADHD）における指導主事・特別支援学校教員・専門家の活用の促進

- ・通級による指導担当教員等専門性充実事業による通級による指導実施校への訪問支援：実施する9校（小6校、中3校）すべてに訪問予定

エ 通級による指導担当者の専門性向上および担当者間のネットワーク構築

- ・通級による指導担当者連絡協議会の開催（6月）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R元	R元目標値
「個別の指導計画」を作成している学校の割合（公立小・中学校）	・小：95.2% ・中：93.4% ※速報値	・小：% ・中：%	・小：100% ・中：100%
発達障害の診断・判断のある児童生徒に占める「引き継ぎシート等」等のツールを活用した引き継ぎが行われた児童生徒の割合	・小→中：87.4% ・中→高：56.3% ※速報値	・小→中：% ・中→高：%	・小→中：100% ・中→高：100%

C 取組の成果・課題	A 今後の取組												
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 推進校における個別の指導計画作成状況：必要と考える卒業予定児童生徒に占める計画が作成された児童生徒の割合 小学校 86.7%、中学校 43.8%（7 月末段階：推進校に対する聞き取りによる） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校単位で見ると、通常の学級に個別の指導計画の作成が必要な児童生徒が在籍している中で、1 名以上作成済みと回答した学校は小・中学校とも 90%を超えており、ほぼすべての学校で個別の指導計画を中心とした組織的な取組が行われている。 <p>(文部科学省調査結果)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>95.0</td> <td>95.2</td> <td>—※</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>86.1</td> <td>93.4</td> <td>—※</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※R 元年度については 9 月に集計予定</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 前年まで作成していた学校が、コーディネーターの異動等にもない作成が滞る場合もあり、取組の定着へ向けて支援を継続することが必要。 		H29	H30	R 元	小学校	95.0	95.2	—※	中学校	86.1	93.4	—※	<ul style="list-style-type: none"> 9 月の集計結果を受けて、未作成の学校については特別支援教育地域コーディネーターあるいは特別支援教育巡回アドバイザーが作成に向けた支援を年度内に行う。
	H29	H30	R 元										
小学校	95.0	95.2	—※										
中学校	86.1	93.4	—※										
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級等サポート事業及び通級による指導担当教員等専門性充実事業による学校への訪問支援件数（9 月末集計予定） <p><成果></p> <p>・</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> サポート事業の要請がない学校に対しても必要な専門性を確保するための手立てが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての自閉症・情緒障害特別支援学級を設置する学校から担任を招集し、東部、中部、西部各圏域で研修を実施する。（9 月） 通級による指導について、実施する各校の今年度の取組を共有する場を設定、担当者間における OJT の機能化を図る。（R2.2 月） 												

	H30	R 元	R 元目標値
校内研究の計画等にユニバーサルデザインの視点による授業づくりを位置づけ、実施している学校の割合	<ul style="list-style-type: none"> 小：85.9% 中：86.0% ※速報値 	<ul style="list-style-type: none"> 小：% 中：% 	<ul style="list-style-type: none"> 小：100% 中：100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
対策 2-(1)	学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>同一教科の担任が複数配置されている中学校において、複数の教員が学年をまたがり同じ教科を担当する「タテ持ち」を実施し、教科ごとの授業改善・教材研究を進めるために設置している教科会などで、教科主任や経験と力量を備えた教員が経験の浅い教員を指導するといった、授業力の向上に向けて教員同士が学び合い高め合う仕組みを構築します。</p> <p>また、同じ教科の教員が複数配置されない小規模中学校においても、教科の枠を超えたチームを編成し、授業について協議し合う「教科間連携」の仕組みを広げるとともに、学校規模や教員の配置に応じて「タテ持ち」と「教科間連携」の両方の型を組み合わせた取組を導入するなど、全ての中学校において教員同士が学び合う仕組みを構築します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校組織力向上のための実践研究事業（小中学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「主幹教諭が、教科主任に、授業力の向上や若年教員育成の取組の方向性を示し、各教科会への指導・助言を行っている」：32校平均 4 以上（5 点満点） ※組織力向上エキスパートによる評価 ・「「教科のタテ持ち」「教科間連携」またはその両方を組み合わせた仕組みが構築されている」：全中学校平均 3.5 以上（5 点満点） ※「チーム学校」7つの視点に基づく評価 	<p>ア 教員同士が学び合い高め合う仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全中学校で学校規模や教員配置に応じて「タテ持ち」型・「教科間連携」型・「タテ持ち・教科間連携」型のいずれかの体制を導入する *各学校が作成する学校経営計画に記載 <p>イ 教科会及びチーム会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点校で「組織づくり講座」を開催（学期に 1 回）：教科会やチーム会等の公開 「タテ持ち」型拠点校 6 校・推進校 26 校 「教科間連携」型拠点校 6 校 「教科間連携」型・「タテ持ち・教科間連携」型推進校 13 校 5/27（1 校）、5/29（1 校）、5/31（2 校）、6/10（1 校）、 6/11（1 校）、6/12（1 校）、6/13（1 校）、6/25（1 校）、 6/26（1 校）、6/27（1 校）（参加者：248 名*推進校は悉皆） <p>ウ 学校訪問、研修等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織力向上エキスパートの訪問等による拠点校・推進校への指導・助言：27 回 ・学校経営アドバイザーの訪問等による拠点校・推進校への指導・助言：25 回 <p>エ 「タテ持ち」型導入校におけるミドルリーダーの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主幹教諭連絡会の実施（年間 3 回予定） 第 1 回（6/12）
<p>【取組②】</p> <p>各学校において、授業力の向上や授業改善に向けた組織的・協働的な取組を推進するため、教科の組織的な指導体制の中核となる主幹教諭の配置を拡充します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主幹教諭の配置拡充（小中学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「タテ持ち」可能な中学校全てに配置：32 校 	<p>ア 主幹教諭の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置数（小・中学校） H30：50 名（小 10 名、中 40 名） →R 元：52 名（小 11 名、中 41 名） ※うち中学校組織力向上のための実践研究事業指定校への配置：32 名（中学校 32 校に各 1 名）

**対策
の
概要**

中学校における「タテ持ち」の導入や教科会の活性化、学校組織のミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置拡充、授業改善プランの作成・実施等により、学力向上に向けて教員が協働して取り組むチーム学校の仕組みを構築します。

C 取組の成果・課題
A 今後の取組
【KPIの状況】

- ・「主幹教諭が、教科主任に、授業力の向上や若年教員育成の取組の方向性を示し、各教科会への指導・助言を行っている」：32校平均
(組織力向上エキスパートによる評価 10月末集計予定)
- ・「教科のタテ持ち」「教科間連携」またはその両方を組み合わせた仕組みが構築されている」：全中学校平均
(「チーム学校」7つの視点に基づく評価 9月末集計予定)

<成果>

- ・主幹教諭の教科主任への適切な指導・助言により、教科会の充実につながっている学校が増えてきている。
- ・組織づくり講座では、拠点校の主幹教諭や教科主任、チーム長の動きを参観し、情報交換や協議を行うことで、自校の取組につながるよい学びの場となった。

<課題>

- ・教員同士が主体的に学び合い高め合う仕組みはできたが、教科会やチーム会等の協議が深まらない学校が多く、質を高める必要がある。
- ・学校によって授業改善に向けた組織的・協働的な取組に差が見られる。

- ・全中学校が、組織づくり講座に参加ができるよう配当外旅費を支給するとともに、課題のある学校に対しては、講座への参加を促す。

- ・主幹教諭連絡会や拠点校の校長を対象とした研究協議会を開催し、自校の取組を振り返り、各校の取組から学ぶとともに、組織力向上エキスパート等から指導・助言を受けることで、管理職や主幹教諭のマネジメント力を更に高め、改善・充実につなげる。

- ・本年度から教員同士が主体的に学び合い高め合う仕組みを導入した学校については、継続的に支援を行う。

【KPIの状況】

- ・「タテ持ち」可能な中学校全てに主幹教諭を配置：32校

<成果>

- ・本年度、「タテ持ち」可能な中学校全てに主幹教諭を配置し、ライン機能の強化や組織力の向上を図る体制が構築された。
- ・組織づくり講座や「タテ持ち」指定校における主幹教諭連絡会を通して主幹教諭同士の連携を図ることで、各校の組織力向上につながっている。

<課題>

- ・新任主幹教諭の力量を高める必要がある。

- ・「タテ持ち」指定校における主幹教諭連絡会において課題に応じた情報交換の機会を設定することを通して、主幹教諭同士の力量アップを図る。

- ・2学期の組織づくり講座にも、主幹教諭の積極的な参加を働きかけるとともに、課題意識をもって参加するよう支援し、協議や質疑の場を活性化していく。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】</p> <p>「タテ持ち」を導入している中学校における教科会等の内容を充実していくために、主幹教諭や教科主任などのミドルリーダーとなる教員の育成を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校組織力向上のための実践研究事業（小中学校課） ・主幹教諭の配置拡充（小中学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「主幹教諭が、教科主任に、授業力の向上や若年教員育成の取組の方向性を示し、各教科会への指導・助言を行っている」「定期的な教科会の実施と日常的な〇」Tの充実により、教科主任を中心に教員の授業力の向上を図り、組織的・協働的に授業改善の取組を進めている」：32校各項目平均4以上（5点満点） ※組織力向上エキスパートによる評価 	<p>ア 「タテ持ち」導入校におけるミドルリーダーの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主幹教諭連絡会の実施（年間3回予定） 第1回（6/12）：協議、組織力向上エキスパートによる講話 <ul style="list-style-type: none"> ・「タテ持ち」型拠点校（6校）での「組織づくり講座」の開催（学期に1回） 5/27、5/31、6/10、6/11、6/25、6/26（参加者合計人数：143名） 内容：教科会や教科主任会の公開、組織力向上エキスパートによる講話等
<p>【取組④】</p> <p>同一教科の教員が一人しかいない小規模の中学校においては、教員同士の学び合いにより教科指導力を向上させる機会が少ない状況にあります。このため、近隣の小規模の中学校の教員が連携して教科指導力の向上を図る仕組みを構築します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模・複式校における特色ある教育課程推進事業（小中学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の小規模の中学校の教員が連携して教科指導力の向上を図る教科ネットワーク（5地区）における教科会の実施回数：平均6回以上 	<p>近隣の小規模中学校の教員が連携して教科指導力の向上を図る仕組み（教科ネットワーク）の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科ネットワーク（5地区）における教科会の開催 東部地区：16回 中部地区：嶺北ブロック15回 高北ブロック18回 西部ブロック13回 西部地区：21回
<p>【取組⑤】</p> <p>中学校の授業改善を推進するため、全ての中学校において、国語・社会・数学・理科・英語の授業改善プランを作成し、思考力・判断力・表現力を育む授業づくりを進めるとともに、プランに基づく授業実践について、県教育委員会の指導主事等が全ての中学校を訪問し、指導・助言を行う取組を徹底します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業改善プランの策定・実施（小中学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「授業改善プラン」の中間検証及び年度末検証でB評価以上の学校の割合：80%以上 	<p>ア 全中学校における授業改善プランの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業改善プランの提出（5/17） <p>イ 全中学校への訪問指導・助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1学期：東部73回、中部148回、西部100回、高知市95回

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「主幹教諭が、教科主任に、授業力の向上や若年教員育成の取組の方向性を示し、各教科会への指導・助言を行っている」：32校平均 「定期的な教科会の実施と日常的なOJTの充実により、教科主任を中心に教員の授業力の向上を図り、組織的・協働的に授業改善の取組を進めている」：32校平均（組織力向上エキスパートによる評価 10月末集計予定） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織づくり講座や主幹教諭連絡会において、他校の取組や協働から学ぶことにより、よい教科会や教科主任会の具体的なイメージを持つことができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主幹教諭と校長・教頭の連携が十分でない学校がある。学校により、主幹教諭の動きや取組の状況に差が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主幹教諭と校長・教頭とのライン機能を強化するため、組織力向上エキスパートによる学校訪問とともに、指導主事による継続的な指導を行う。 ・主幹教諭連絡会を開催し、各校の取組を共有し、組織力向上エキスパート等からの指導・助言を受けることにより、主幹教諭としてのマネジメント力や指導力を更に高める。 ・2学期の組織づくり講座にも、主幹教諭や教科主任の積極的な参加を働きかけるとともに、課題意識をもって参加するよう支援し、協議や質疑の場を活性化していく。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の小規模の中学校の教員が連携して教科指導力の向上を図るネットワーク（5地区）における教科会の実施回数：平均 16回 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の学校との交流により、教科指導の研究に意欲的になったり、教科によっては、地区を越えて授業研究会（授業づくり講座）へ参加した部会もあるなど、授業改善への意欲が高まっている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象地区以外の市町村でも、教員数の減少により市町村教育委員会主催の教科研修が開催できなくなっており、地区を越えて教科ネットワークを広める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・部会の内容を充実させるために、運営を部会任せにするのではなく、他地域との交流や授業づくり講座等への参加を指導主事が調整し、ネットワークの質を高めていく。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「授業改善プラン」の中間検証がB評価以上の学校の割合：（9月末集計予定） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事等の訪問指導により、新学習指導要領の趣旨に沿った授業づくりが進みつつある。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業改善プランにおける課題改善の要因分析が十分にできておらず、改善の取組が具体的ではない学校がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、新学習指導要領の趣旨理解を進め、組織的に授業改善を進める仕組みを整え、思考力問題集等の教材を効果的に活用しながら、思考力・判断力・表現力を育む授業づくりが進むよう、指導主事等による指導・助言を強化する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組⑥】</p> <p>小学校において、校内で人材育成のためのチームを編成し、若手教員が先輩教員から授業づくりや児童生徒理解等について指導・助言を受けながら学び合う「メンター制」を導入することにより、各学校におけるOJTの充実を図ります。【再掲】</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンター制を活用したOJTシステム充実事業（小中学校課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「メンター制の考え方に基づいた人材育成の仕組みが構築されている」： 全小学校平均 3.5 以上（5 点満点） ※「チーム学校」7 つの視点に基づく評価 	<p>ア 小学校におけるメンター制の導入（指定校における実践研究）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内組織及びチーム会年間計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> 校内における役割に関する書類の提出（4/26） 年間指導計画書の提出（5/23） ・所属校同士の協議会 <ul style="list-style-type: none"> 研修コーディネーター対象の集合研修の実施（全4回） 第1回：4/15 第2回：6/13 ・メンターチーム会への指導・助言及び進捗状況に関する聴取 <ul style="list-style-type: none"> 研修コーディネーター所属校（8校）に対して聴取 安芸第一小（5/21）、山田小（5/22）、大篠小（5/29）、高岡第一小（5/27）、具同小（6/3）、宿毛小（5/30）、横内小（5/21）、春野東小（5/23） ・県外視察研修の実施（研修コーディネーター等 10 名参加） 6/25 岡山県浅口市立六条院小学校、倉敷市立長尾小学校を視察

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R元	R元目標値
学習指導・評価の計画の作成に当たり教職員同士が協力し合っている学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	<ul style="list-style-type: none"> ・小：45.3%（48.2%） ・中：44.5%（40.2%） ※（ ）は全国平均	<ul style="list-style-type: none"> ・小：34.2%（47.9%） ・中：41.3%（42.0%） ※（ ）は全国平均	全国平均以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「メンター制の考え方に基づいた人材育成の仕組みが構築されている」： 全小学校平均（9月末集計予定） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 各指定校において、メンター制の仕組みが整い、継続的なチーム会が行われている。 メンター制に先進的に取り組んでいる県外の学校を視察し、効果的で効率的な方策を学ぶことができた。研修コーディネーターは、新たな知見を得たり、自校の取組と比較して今後の方策を得たりすることができる好機会となった。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 若手教員主導の会になるよう、メンターチーム会の実施方法や研修内容を一層、工夫する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定校への訪問を通してメンター制の趣旨の周知徹底を図るとともに、メンターチーム会の年間計画を実効性のあるものに適宜改善し、確実に実行するよう促す。 若年教員と4年次以上の教員でバディを組んだり、他の教員も参加できる情報交換会を開いたりして、効果的なメンター制を実施している事例の共有を図る。

	H30	R元	R元目標値
言語活動について、国語科だけでなく、各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動を通じて、学校全体で取り組んでいる学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	<ul style="list-style-type: none"> 小：37.0% (39.1%) 中：41.8% (34.9%) ※（ ）は全国平均	<ul style="list-style-type: none"> 小：34.7% (46.8%) 中：38.5% (42.4%) ※（ ）は全国平均	全国平均以上

基本方向 1

チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>

対策 2-(2)

教員の教科指導力を向上させる仕組みの構築

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組④】

教員の教科指導力の向上を図るため、学力上位県への教員派遣、また、大学との連携等による中核教員の育成など、各教科において経験年数や実態に応じた Off-JT の充実・強化を図ります。

<具体的な事業>

- ・理科教育推進プロジェクト(小中学校課)
- ・英語教育強化プロジェクト事業(小中学校課)
- ・外国語教育推進プラン実践事業(小中学校課、高等学校課、教育センター)
- ・学校の力を高める中核人材育成事業(教育政策課)

<取組の KPI>

- ・大学院派遣教員の帰任後の成果活用に関する調査において、成果を効果的に活用しているかを問う設問の肯定的回答：80%以上
- ・CST が実施する研修回数：前年度を上回る(前年度 123 回)
- ・小学校外国語活動・外国語研修及び英語教育推進研修における新学習指導要領や指導法の理解度：80%以上
- ・中学校英語担当教員の英検準 1 級程度取得率：40%以上
- ・オンライン・オフライン研修実証事業の受講者 TOEIC IP テスト B2 レベル合格率：60%以上
- ・オンラインオフライン研修受講者アンケート
学んだ指導法を生徒の発信力強化につなぐことができている 3.0 以上

ア 学力上位県への教員派遣

- ・先進県への派遣(実践的な指導法を身に付けるため)
福井県(1年間) 数学 1名 国語 1名 理科 1名 英語 1名
- ・県外人事交流派遣終了報告会(7月)：当日参加 27人

イ 大学との連携による中核教員の育成

- ・鳴門教育大学大学院への派遣(2年間)
教育実践力高度化コース「授業法系」(継続 2名)
- ・鳴門教育大学大学院への派遣(2年間)
言語系コース(英語)「小学校英語教育分野」(新規 1名・継続 2名)
- ・高知大学教職大学院への派遣(2年間)
教育実践コース(新規 4名)
- ・高知大と連携した CST(理科の中核教員)養成第 3 期(H30~H33)の実施
開校式(4/20 受講者：小学校 4名・中学校 1名)
理科授業改善セミナーの開催(6/20 参加：79名)
- ・高知 CST 西部シンポジウムの開催(6/19 参加：15名)
- ・高知大学と連携した中学校英語 2 種免許取得に向けた認定講習(H30~H33)
募集：7/16~29
受講者：52名(新規 20名・継続 32名)

ウ 教員の英語力向上のための研修の実施

- ・小学校外国語活動・外国語研修
内容：集合研修 5 日間(5~8 月、指定校の公開授業日)
年間を通じた e-Learning 研修
受講者数：36名(H27~R1 の延べ人数 217名)
- ・中学校英語教育推進研修
内容：集合研修 4 日間(6~8 月)
最終日外部試験受験(英検 IBA)
受講者数：44名(H27~R1 の延べ人数 194名)
- ・教育研究団体と連携した集合研修の実施
英語教員エンパワーメントセミナー 7 月
高知県英語教育研究大会【12 月予定】
- ・オンライン・オフライン研修実証事業(受講者数：10名)
内容：オンライン研修【計画：全 8 回+オプションコース】
オフライン研修【計画：8 月・12 月】*TOEIC IP テスト 12 月実施

**対策
の
概要**

中学校における「タテ持ち」の導入や教科会の活性化、学校組織のミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置拡充、授業改善プランの作成・実施等により、学力向上に向けて教員が協働して取り組むチーム学校の仕組みを構築します。

C 取組の成果・課題
A 今後の取組
【KPI の状況】

- ・大学院派遣教員の帰任後の成果活用に関する調査において、成果を効果的に活用しているかを問う設問の肯定的回答：93.3%（9月調査）
- ・CST が実施する研修回数：延べ 123 件
- ・中学校英語担当教員の英検準 1 級程度取得率（1 月調査予定）
- ・小学校外国語活動・外国語研修における新学習指導要領の理解度：92%（理解できた 24%、概ね理解できた 68%）、研修満足度：96%（8 月調査）
- ・英語教育推進研修における新学習指導要領の理解度：91%（理解できた 34%、概ね理解できた 58%）、研修満足度：91%（8 月調査）

<成果>

- ・第 2 回 TOEIC IP テスト受験後、全受講者(100%)が英語力向上に向けた学習の必要性を感じていると回答。
- ・小学校外国語活動・外国語研修、英語教育推進研修とともに、新学習指導要領についての理解が深まり、研修の満足度も高い。
- ・オンライン・オフライン研修実証事業におけるオンライン研修にて、自身の英語力向上のためオプションコースを受講するなど、求められる英語力に対する意識が高まっている。

<課題>

- ・先進県への教員派遣の成果について、該当市町村だけでなく、県内へ周知していく工夫が十分でない。
- ・大学における教科研究においては高度な内容を行うことができているが、その内容を県内に広める工夫が十分でない。（「校内研修・管内研修等で活用している」63.3%）
- ・今年度 CST が予定している研修等が、昨年度より少ない。
- ・依然として、小学校の教員は英語に対して苦手意識があり、自信を持って授業に取り組めていない状況がある。

・報告会資料の配布や、報告書のホームページでの公表、報告会の日程の工夫など、より多くの教員に先進県における取組を紹介する方法を検討する。

・大学における教科研究の成果報告書については市町村教育委員会及び県立学校へ配付し HP でも掲載しているが、研修後の実践等について発表の機会を設け、県内の教員が研修会等で共有できるようにすることを検討する。

・指導主事が学校を訪問する際に、CST に地域での研修等の開催を促すとともに、大学とも連携してメールでも呼びかけるなど、活性化を図る。

・英語については、H28～H30 年度受講者を対象にフォローアップアンケートを実施し、教員の自主的な外部検定試験の受験を促すとともに、英検準 1 級程度取得率の向上を図る。

・中学校外国語担当教員に求められる英語力の国の基準が変わったことから、「話す」「書く」の 2 技能についても、英語力の向上を図る研修を検討する。

・中学校英語 2 種免許状取得に向けた認定講習を推奨することで、小学校教員の英語力及び専門性を高める。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組②】</p> <p>学校における校内研修の質的・量的な充実を図るため、各学校の研究主任を対象とした協議会を実施する。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上研究主任会（小中学校課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究主任対象のアンケートにおける研修の満足度・理解度：90%以上 	<p>ア 研究主任を対象とした協議会の実施【年2回予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回目：東部（6/18）、中部（6/25）、西部（6/14）
<p>【取組③】</p> <p>本県における授業のスタンダードを明示した冊子を全教職員に配付し、教育センターと教育事務所が連携して授業改善指導を徹底することにより、全小・中学校でスタンダードに基づく授業が展開できる仕組みづくりを推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年教員育成プログラム（教育センター） ・中堅教諭等資質向上研修（教育センター） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年教員における「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の自主的な活用率：100% ・中堅教諭対象アンケートにおける「授業展開の工夫」に関する項目の回答(平均)：3.0以上（4件法） 	<p>ア 授業のスタンダードを明示した冊子の配付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知県授業づくり Basic ガイドブック（平成29年度改訂版）」を小・中学校の全教員に配付（H29.10月） ・指導教員研修等において指導教員及び教科指導教員等に対し活用の周知・徹底 <ul style="list-style-type: none"> 指導教員研修Ⅰ：4/11（東・中部）、4/12（西部）実施 Ⅱ：6/13実施、Ⅲ：11/21実施予定 教科指導教員等研修：4/19（中学校）実施 <p>イ 授業改善指導の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての年次研修において「高知県授業づくり Basic ガイドブック」に基づく授業づくりの講義・演習を実施 <ul style="list-style-type: none"> 初任者研修5日（4/25、5/9、8/8、8/20実施、1/30実施予定） <ul style="list-style-type: none"> ※6/27は台風で中止 2年次研修4日（5/30、8/1、8/6実施、1/21実施予定） 3年次研修3日（5/14、7/26実施、1/16実施予定） ※7年次研修1日（8/22実施予定については教科以外の研修） 中堅教諭等資質向上研修3日（5/15、8/7、8/20実施） ・公開授業訪問において、受講者及び管理職等同席のもと授業改善に関する協議を実施（初任者、2年次）

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究主任対象のアンケートにおける研修の満足度・理解度：90%以上 <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 研究主任の入れ替わりが多く、年齢層の低下が見られるため、校内研修の質が保てるよう、より実践的な研修内容にしていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修資料やパワーポイントのスライドなど単元システムで配信し、研究主任が校内研修で活用できるようにする。 より実践的な研修にしていくために、県や各教育事務所管内の課題を明らかにしたうえで、効果的な研修方法や内容を検討していく。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 若年教員における「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の自主的な活用率：(初任者) (11 月集計予定) 中堅教諭対象アンケートにおける「授業展開の工夫」に関する項目の回答(平均) (2 月末集計予定) <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 年次研修において活用の仕方等を周知しているが、繰り返して指導を行うことが重要である。 「高知県授業づくり Basic ガイドブック」に基づく授業力は、配置校において日常的な指導のもとで実践を行うことで定着される。そのため、指導教員の指導が要となるが、指導教員の「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の理解や指導経験の差等により指導の差が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の年次研修における学習指導案の検討や模擬授業等を通して、授業における自己課題を明確に認識させ、授業改善への意識を高める。 「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の一層の活用促進により、授業の基礎・基本の徹底を図るとともに、新学習指導要領の趣旨に基づく授業づくりについて、具体的事例を交えながら受講者の理解を進めていく。

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組④】

探究的な授業の確立に向けて、研究指定校における探究的な学習の研究・実践、新聞や図書資料を活用した授業研究を更に進め、その成果を県内に普及するとともに、教育センターの全ての年次研修に主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた研修を導入します。

＜具体的な事業＞

- ・「主体的・対話的で深い学び」を実現するための実践研究事業（小中学校課）
- ・学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業（小中学校課）
- ・若年教員育成プログラム（教育センター）
- ・中堅教諭等資質向上研修（教育センター）

＜取組のKPI＞

- ・公開教材研究会及び授業研究会への参加校数：1回あたり平均9校以上
- ※「主体的・対話的で深い学び」を実現するための実践研究事業
- ・指定校において高知県学力定着状況調査結果が昨年度より向上する
- ＜参考＞H30 調査結果（指定校平均ー県平均）
- 小5：国語（-0.6）算数（-0.7）理科（+2.0）
- 中2：国語（+5.2）社会（+1.7）数学（+3.6）理科（+3.3）外国語（+1.2）
- ・評価委員の総合評価の結果が、昨年度より向上する
- ＜参考＞H30 評価委員の総合評価結果（平均）
- 組織運営の状況（3.4）・授業等の状況（3.2）
- 家庭・地域との連携・協力の状況（3.4）
- 市町村教育委員会における取組（3.3）
- ※学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業
- ・若年教員における「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の自主的な活用率：100%
- ・中堅教諭における、授業展開の工夫についてのアンケート項目の数値：3.0以上（4件法）

【取組⑤】

数学を担当する教員の授業力の向上を図るため、専門力の高い学力向上総括専門官を招へい、教育事務所及び高知市教育委員会に配置している数学専任の指導主事とチームとなって、数学担当教員への訪問指導・支援を強化します。

＜具体的な事業＞

- ・数学担当教員への指導・支援の強化（小中学校課）

＜取組のKPI＞

- ・「授業改善プラン」（数学）の中間検証及び年度末検証でB評価以上の学校の割合：80%以上

ア 「主体的・対話的で深い学び」を実現するための実践研究

※「主体的・対話的で深い学び」を実現するための実践研究事業：指定校4校

- ・公開教材研究会8回（4～8月）
- ・公開授業研究会4回（4～8月）
- ・取組の普及：HPにて教材研究会及び授業研究会レポートを発信

イ 図書や新聞の活用を通して言語能力及び情報活用能力を育成する授業の実践

※学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業：

- 拠点校5校（小3校、中2校）・推進校14校（小9校、中5校）
- ・連絡協議会の開催（4/11 参加：20名）*全指定校対象
- ・学校図書館活用に関する研修会の実施【計画：年間5回】*推進教諭対象
- 第1回（4/11）第2回（5/14）第3回（6/21）
- ・評価委員訪問の実施【計画：年間2回（前期・後期）】*推進校対象
- 前期評価（平均）：組織運営の状況（3.5）
- 授業等の状況（3.4）
- 家庭・地域との連携・協力の状況（3.5）
- 市町村教育委員会における取組（3.7）

- ・指定校における公開授業実施状況：34回 568名参加（13校において公開）

ウ 年次研修における主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた研修の導入

- ・全ての年次研修において「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた講義・演習を実施

- 初任者研修4日
- 2年次研修2日
- 3年次研修2日
- 4年次研修1日
- 中堅教諭等資質向上研修3日

ア 学力向上総括専門官の招へい

- ・4～8月：40回

イ 授業づくり講座の開催

拠点校	教材研究会	授業研究会
高知市立野市東小学校	5/13	6/24
安芸市立清水ヶ丘中学校	6/10	
高知市立野市中学校	6/10	7/8
南国市立日章小学校	6/4	
いの町立伊野小学校	5/27	7/11
四万十町立窪川中学校	5/27	7/8
いの町立伊野中学校	6/4	
土佐清水市立清水小学校	7/18	
四万十市立真岡小学校	6/20	6/20
宿毛市立宿毛中学校	4/23	5/28
高知市立春野東小学校	9/10	
高知市立第四小学校	5/20・8/28	7/4
高知市立三里中学校	5/23	6/13
高知市立朝倉中学校	6/18	6/18

C 取組の成果・課題

A 今後の取組

【KPI の状況】

- ・公開教材研究会及び授業研究会における参加校数：1回あたり平均 11 校（7 月末現在）※「主体的・対話的で深い学び」を実現するための実践研究事業
- ・前期評価委員訪問では、全ての項目において昨年度を上回る結果となっている。
- ・※学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業
- ・若年教員における「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の自主的な活用率：（11 月集計予定）
- ・中堅教諭対象アンケートにおける「授業展開の工夫」に関する項目の回答(平均)：（4 件法）（2 月末集計予定）

<成果>

- ・「主体的・対話的で深い学び」を実現するための実践研究事業において、異校種からの参加校が増えてきている。
- ・教材研究会への参加が増えてきており、教材解釈への関心が高まってきている。
- ・昨年度の評価委員訪問において、指摘された課題の解決が図られるよう、研究内容や取組を見直し、学校全体で実践したことで、研究の進化・充実が図られている学校が増えた。
- ・学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業の指定校における取組が広がりつつある。

<課題>

- ・資質・能力ベースの単元デザインや題材構成をどう行うかを理解し、それを具体的に描いていくということはどういうことなのか、参加者とともに考えていく学びの場を充実させていく必要がある。
- ・授業づくりにおける教材研究・分析の重要性や義務教育 9 年間の学びの連続性を軸にした授業研究の大切さについて周知し、参加校を広げていく必要がある。
- ・授業における図書資料や新聞活用のイメージをもつことや、各教科等における言語能力や情報活用能力を育成するための取組が十分でない。
- ・年次研修では「高知県授業づくり Basic ガイドブック」を用いて、主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくりを取り入れ、日常の活用を促しているが、主体的・対話的で深い学びを実現する授業実践には、まだ十分至っていない。

- ・教員の学ぶ意欲をつなげ、切磋琢磨できる環境を整えるとともに、教材研究会や授業研究会の質の向上を図る。

- ・学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業の前期の評価委員訪問において、課題があると判断された学校に対しては、継続して訪問指導を行い、後期の評価委員訪問までに改善を図る。

- ・年次研修において、新学習指導要領の趣旨を盛り込んだ「高知県授業づくり Basic ガイドブック」改訂版を活用した演習等を行い、1 単位時間の授業と併せて、単元を通した「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりについて、重ねて周知を図る。

【KPI の状況】

- ・「授業改善プラン」（数学）の中間検証で B 評価以上の学校の割合（9 月末集計予定）

<成果>

- ・指導主事による指導訪問や授業づくり講座への参加により、単に計算して答えを求めるといったのではなく、方法の説明や判断の理由を説明する力を育む授業改善が進んできた。

<課題>

- ・教材研究会で、教材の価値を学ぶということへの意識が十分でない。
- ・教材研究会の主旨理解が十分にできておらず、課題の所在を明らかになってもその解決策の提案まで至らない。

- ・「学び場レポート」の内容の充実とスピード感のある発信（HP 掲載等）を行うことで、参加者の意識を高める。

- ・指導主事が的確な指導・助言ができるよう、県外先進校に学びに行ったり、定期的な教科担当主事会を実施することで力量を高め、教材研究会や授業研究会の質を改善する。

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組⑥】

小・中学校における教員の英語指導力の向上を図るため、管内の小学校を巡回してアドバイスを行う「小学校英語指導教員」を基幹となる小学校に配置するとともに、中学校に英語のモデル授業拠点校を構築することなどにより、小・中学校の英語の授業づくりや校内の体制整備を支援します。

<具体的な事業>

- ・英語教育強化プロジェクト事業（小中学校課）
- ・外国語教育推進プラン実践事業（小中学校課、高等学校課、教育センター）

<取組のKPI>

- ・小・小連携や小中連携を通して、授業改善や工夫に取り組んでいる学校の割合：70%以上（指定地域）
- ・「授業改善プラン」の中間検証（英語）でB評価以上の学校の割合：80%以上
- ・小学校外国語活動・外国語研修及び英語教育推進研修における新学習指導要領や指導法の理解度：80%以上
- ・中学校英語担当教員の英検準1級程度取得率：40%以上

ア 小学校学習指導要領全面实施に向けた学校支援の充実

- ・英語指導教員・英語教育推進教師の配置
 - ※英語指導教員 13名（小学校 13校）・英語教育推進教師 3名（中学校 3校）
- ・定期的な域内小学校への巡回訪問
- ・推進校における授業公開（小学校 1回以上・中学校 2回以上）
- ・域内での定期的な小中外国語教育担当者会等の実施（1市町あたり 3.8回）
- ・事業説明会（4/5）
- ・連絡協議会（5/21 参加者 84名）

イ 教員の英語力向上のための研修の実施【再掲】

- ・小学校外国語活動・外国語研修
 - 内容：集合研修 5日間（5～8月、指定校の公開授業日）
 - 年間を通じた e-Learning 研修
 - 受講者数：36名（H27～R1の延べ人数 217名）
- ・中学校英語教育推進研修
 - 内容：集合研修 4日間（6～8月）
 - 最終日外部試験受験（英検 IBA）
 - 受講者数：44名（H27～H30の延べ人数 194名）
- ・教育研究団体と連携した集合研修の実施
 - 英語教員エンパワーメントセミナー 7月
 - 高知県英語教育研究大会 12月

C 取組の成果・課題

A 今後の取組

【KPI の状況】

- ・小中連携や小中連携を通して、授業改善や工夫に取り組んでいる学校の割合（指定地域）：（3月集計予定）
- ・「授業改善プラン」の中間検証（英語）で B 評価以上の学校の割合：（10月集計予定）
- ・小学校外国語活動・外国語研修における新学習指導要領の理解度：92%（理解できた24%、概ね理解できた68%）研修満足度96%（8月調査）
- ・英語教育推進研修における新学習指導要領の理解度：91%（理解できた34%、概ね理解できた58%）研修満足度91%（8月調査）
- ・中学校英語担当教員の英検準1級程度取得率：（1月調査予定）

<成果>

- ・英語指導教員及び英語教育推進教師が域内全小学校を訪問し、授業について具体的にその場で助言をすることで、新学習指導要領の趣旨を具現化した授業改善に取り組んでいる。
- ・小学校外国語活動・外国語研修、英語教育推進研修とともに、新学習指導要領についての理解が深まり、研修の満足度も高い。

<課題>

- ・依然として、小学校の教員は英語に対して苦手意識があり、自信を持って授業に取り組めていない状況があるため、英語指導教員や英語教育推進教師の巡回訪問のあり方等について検討する必要がある。
- ・全国学力・学習状況調査の結果から、中学生の発信力に課題が見られるため、4技能を総合的に活用できる力を身につけさせる学習を進める必要がある。

- ・英語指導教員・英語教育推進教師から現状を聞き取り、課題分析を行ったうえで巡回校を指導主事が訪問し、改善を図る。
- ・授業での4技能テスト集の効果的な活用について「授業づくり講座」や学校訪問を通して周知・徹底を図る。

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組②】

学校内外の他の教員や地域の方々などに授業を見てもらうことが教員の指導力の向上に効果的であることから、各学校において日常的に授業を公開する取組を更に推進します。

<具体的な事業>

- ・高知の授業づくり講座（小中学校課）

<取組のKPI>

- ・授業づくり講座拠点校における研究会への参加校数：

算数・数学科 1回あたり平均 8校以上
 国語科 1回あたり平均 12校以上
 英語科 1回あたり平均 10校以上
 道徳科 1回あたり平均 10校以上

ア 各学校における日常的に授業を公開する取組の推進（授業づくり講座）
 ・算数・数学

	拠点校	教材研究会	授業研究会
小学校	香南市立野市東小学校	5/13	6/24
	南国市立日章小学校	6/4	
	いの町立伊野小学校	5/27	7/11
	四万十市立具岡小学校	6/20	6/20
	土佐清水市立清水小学校	7/18	
	高知市立養野東小学校	9/10	
	高知市立第四小学校	5/20・8/28	7/4
中学校	安芸市立清水ヶ丘中学校	6/10	
	香南市立野市中学校	6/10	7/8
	いの町立伊野中学校	6/4	
	四万十町立窪川中学校	5/27	7/9
	宿毛市立宿毛中学校	4/23	5/28
	高知市立三里中学校	5/23	6/13
	高知市立朝倉中学校	6/18	6/18

・国語

	拠点校	教材研究会	授業研究会
小学校	土佐市立運池小学校	5/14	6/19
	宿毛市立宿毛小学校	5/18	6/28
	高知市立横内小学校	5/15	6/18
専攻	香美市立鏡野中学校	5/17	6/21
	高知市立朝倉中学校	5/16	6/20

・英語

	拠点校	教材研究会	授業研究会
小学校	香美市立大宮小学校	5/16	7/2
	須崎市立須崎小学校	5/30	7/8
	四万十市立東山小学校	6/18・8/29	7/9
中	南国市立香南中学校	5/28・8/27	6/11

・道徳

	拠点校	教材研究会	授業研究会
小学校	室戸市立古良川小学校	6/11・8/9	7/4
	南国市立岡豊小学校	5/28	7/11
	四万十市立東中筋小学校	5/14・8/26	6/4
中	高知市立一高中学校	5/31	7/12

イ 取組の普及

- ・HPにて教材研究会レポートを発信

C 取組の成果・課題

A 今後の取組

【KPIの状況】8月末

- ・授業づくり講座拠点校における公開授業研究会への参加校数

算数・数学	1回あたり平均	6.6校
国語	1回あたり平均	15.6校
英語	1回あたり平均	13.5校
道徳	1回あたり平均	10.6校

<成果>

- ・拠点校では、外部講師が来る教材研究会や授業研究会までの間に指導主事を招へいし、指導計画づくりに励む等、日常的に教科研究や研修を実施する体制ができつつある。
- ・小学校教員が中学校へ、中学校教員が小学校へといった校種を越えての参加が見られるようになってきた。
- ・参加した教員のなかには、複数の学校へ繰り返し参加するリピーターもおり、共に学び合う教員同士のネットワークができつつある。
- ・教材研究会や授業研究会での学びを自校に持ち帰り、実践に活かす教員の姿が見られるようになってきた。

<課題>

- ・算数・数学の授業づくり講座への参加校数が目標値に達していないため、講座の良さや効果をもっとアピールしていく必要がある。

- ・本事業案内を学校訪問等の機会を活用して実施するなど、情報発信を充実させていく。

- ・「学び場レポート」の内容の充実とスピード感のある発信（HP掲載等）を行い、学び場への教員の関心を高める。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組⑥】</p> <p>本県の学校の力をもう一段高めるため、高知大学教職大学院や国が実施する中央研修等に現職教員を計画的に派遣することにより、本県の教育課題の解決に向けた取組の核となる中核教員の育成を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等との連携の強化（高知大学教職大学院との連携）（教育政策課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知大学教職大学院との連携協議：年8回程度 ・教師教育コンソーシアム高知：年3回程度 	<p>ア 教員養成・育成を行う県内大学との協議の機会の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知大学教職大学院との連携協議 <p>目的：本県の教育課題の解決を担うリーダー教員を養成するため、現職教員10名を派遣するとともに、派遣教員の実習その他の修学の充実等に係る取組について協議を行う。</p> <p>高知大学教職大学院連携協議会【計画：年4回】</p> <p>第1回（R元.5月）、第2回（R元.8月：「土佐の皿鉢ゼミ」*への参加）</p> <p>高知大学教職大学院実習協議会【計画：年4回】</p> <p>第1回（R元.4月）、第2回（R元.8月：「土佐の皿鉢ゼミ」*への参加）</p> <p>*院生の研究発表に対する協議等を行い、県の教育課題解決に資する公開ゼミ 〔学校運営コース（新規2名）、教育実践コース（新規4名）、特別支援教育コース（新規4名）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教師教育コンソーシアム高知【計画：年4回】 <p>目的：教員養成を行う県内大学と県教育委員会の連携を図り、教員養成・育成に資する。</p> <p>運営協議会（R元.8月）、教員養成・育成事業部会（R元.7月）</p> <p>イ 教育課題の解決に向けた中核教員の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人教職員支援機構への派遣 <p>中堅教員研修 10名派遣予定（うち8名派遣） 次世代リーダー研修 2名派遣</p>

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R元	R元目標値
授業の内容がよく分かると回答した児童生徒の割合(当てはまると回答した割合)	【国語】 — 【算数・数学】 ・小：45.1% ・中：29.0% ※国語はH30調査なし	【国語】 ・小：44.2% ・中：26.8% 【算数・数学】 ・小：50.3% ・中：33.2%	【国語】 ・小：60%以上 ・中：50%以上 【算数・数学】 ・小：60%以上 ・中：50%以上
習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をした学校の割合（「よく行った」と解答した学校の割合）	・小：26.6% ・中：32.7%	・小：22.3% ・中：18.3%	・小：50%以上 ・中：50%以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知大学教職大学院連携協議会：2回実施 高知大学教職大学院実習協議会：2回実施 教師教育コンソーシアム高知：2回実施（運営協議会、教員養成・育成事業部会） <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各協議会において、高知大学教職大学院生の修学や実習等の共有、今後の育成に関する協議等を行うことができています。また、「土佐の皿鉢ゼミ」では、院生の研究の中間発表・協議、県知事の講話等を通し、本県の教育課題改善に向けた今後の研究の方向性、これからの教育の方向性を踏まえた教職大学院の役割等について大学と県教育委員会で共有することができました。 教師教育コンソーシアム高知では、共同研究で実施する調査内容が決定し、今後、各大学においてアンケート調査を実施する。 <p><研究テーマ>「教員・保育士希望学生の職業選択における特定・属性データの分析」</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 院生の取り組んでいる研究については、より汎用的なものとなるよう、国や県の課題・動向等を踏まえ進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職大学院派遣教員の研究内容等について、県教育委員会と大学が情報共有を継続して行い、修学の一層の充実を図る。 派遣教員の各研究に対して様々な視点から助言を得られるよう、県教委関係課等への働きかけを継続して行う。 アンケート調査を各大学で実施し、分析結果をもとに、各大学の教員養成や県教育委員会の研修等に活用する。

	H30	R元	R元目標値
授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思うと解答した児童生徒の割合（「当てはまる」と解答した割合）	<ul style="list-style-type: none"> 小：33.4% 中：30.7% 	<ul style="list-style-type: none"> 小：37.7% 中：32.3% 	<ul style="list-style-type: none"> 小：50%以上 中：50%以上
話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思うと解答した児童生徒の割合（「当てはまる」と解答した割合）	<ul style="list-style-type: none"> 小：36.4% 中：36.7% 	<ul style="list-style-type: none"> 小：32.9% 中：32.0% 	<ul style="list-style-type: none"> 小：50%以上 中：50%以上

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉
対策 2-(3)	児童生徒の学習の質・量の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																
<p>【取組①】</p> <p>授業と家庭学習のサイクル化を推進するため、単元テストを活用するなど、個々の児童生徒の学力の定着状況を把握・分析する仕組みの更なる充実を図るとともに、基礎学力を定着させるための学習シートなどの教材の効果的な活用を促進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習シート等の教材の活用（小中学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習シート等の教材の活用率：100% 	<p>ア 個々の児童生徒の学力の定着状況を把握・分析する仕組みの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・算数・数学単元テストの配信（小1～中3） <p>イ 学習シート等の教材の効果的な活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習シート等の配信・活用促進 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">名称</th> <th style="width: 40%;">配付対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語学習シート</td> <td>小1～中3</td> </tr> <tr> <td>数学思考力問題集</td> <td>中1～中3</td> </tr> <tr> <td>理科思考力問題集</td> <td>小5・6・中1～中3</td> </tr> <tr> <td>英語ライティングシート</td> <td>中1～中3</td> </tr> <tr> <td>高知これ単級別単語帳</td> <td>中1～中3</td> </tr> <tr> <td>高知県英語4技能評価テスト集</td> <td>中1</td> </tr> <tr> <td>キャリアシート</td> <td>小1～中3</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 活用事例集等の教材の活用促進</p> <p>小学校理科授業改善指導事例 高知これだけは身に付けたい英単語活用事例集 Discover Kochi 中学生のためのキャリア教育副読本「みらいスイッチ」 小学生用英単語集「Kochi 使える広がる Fun!Fun!えいご」 高知県読み物資料集 家庭で取り組む 高知の道徳</p>	名称	配付対象	国語学習シート	小1～中3	数学思考力問題集	中1～中3	理科思考力問題集	小5・6・中1～中3	英語ライティングシート	中1～中3	高知これ単級別単語帳	中1～中3	高知県英語4技能評価テスト集	中1	キャリアシート	小1～中3
名称	配付対象																
国語学習シート	小1～中3																
数学思考力問題集	中1～中3																
理科思考力問題集	小5・6・中1～中3																
英語ライティングシート	中1～中3																
高知これ単級別単語帳	中1～中3																
高知県英語4技能評価テスト集	中1																
キャリアシート	小1～中3																
<p>【取組②】</p> <p>新学習指導要領において、小・中学校卒業時に習得が求められる数の英単語の習得を促すために、英単語集をそれぞれ作成・配付し、その効果的な活用を促進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習シート等の教材の活用（小中学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語指導教員「Kochi 使える広がる Fun!Fun!えいご」満足度：8点以上（10点満点中） ・高知これ単級別単語集の活用率 100% 	<p>ア 英単語の習得を促すための英単語集の作成・配付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生用英単語集「Kochi 使える広がる Fun!Fun!えいご」の配付 第5・6学年全児童に配付（5/30） 																
<p>【取組③】</p> <p>思考力・判断力・表現力を育成するため、数学の思考力を養う問題集やコンテストの過去の問題等を授業等で活用する取組を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習シート等の教材の活用（小中学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・数学思考力問題集の活用率 100% 	<p>ア 授業等における数学の思考力を養うための教材等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数学思考力問題集及び活用事例集の活用（単元テストシステム WEB ページに掲載） ・数学科授業改善プランに思考力問題集の活用の取組を掲載；県教委による内容の確認（5月～） 																

対策
の
概要

授業や家庭学習における単元テスト・学習シート等の教材の効果的な活用の促進、児童生徒の家庭学習の徹底など、学習の質・量の確保に向けた取組をチーム学校として組織的に推進します。

C 取組の成果・課題

A 今後の取組

【KPI の状況】

- ・学習シートの活用率 (R2.1月調査予定)

<成果>

<課題>

- ・学習シート等の活用を促すことにより、授業時間以外に学習時間が少ない児童生徒の減少につながってきているが、学習の質については、学校によって差がある。

- ・学校経営計画や授業改善プランに各学習シートの活用を位置づけることを推奨し、組織的・計画的に取り組むことによって基礎学力の定着と向上を図る。

【KPI の状況】

- ・英語指導教員「Kochi 使える広がる Fun!Fun!えいご」満足度
- ・高知これ単単語集の活用率
- ※年 2 回調査 (アンケート: 12 月・英語指導教員訪問日)

<成果>

<課題>

- ・全国学力・学習状況調査において、短文であっても正確に書けていなかったことから、語彙を適切に活用して発信する力の不足が明らかとなった。

- ・小学校に配置している英語指導教員の意見なども参考にしながら、「Kochi 使える広がる Fun!Fun!えいご」の活用事例の発信を行う。

- ・学校としてどのようにして語彙を適切に活用して発信する力を育成していくか、英語対策の緊急プラン立てるよう依頼する。

【KPI の状況】

- ・数学思考力問題集の活用率 (R2.1月調査予定)

<成果>

- ・数学思考力問題集の活用を、多くの学校が授業改善プランに位置付けて、授業改善に役立てている。

<課題>

- ・単元テストの結果入力について、未実施の学校があり、数学の学力についての PDCA サイクルが回っていないところがある。

- ・授業改善プランに基づく学校訪問等で、思考力を育む授業改善に学習シート等を活用した事例等について助言する。

- ・現状を把握するための単元テストの結果入力については、確実に実施できるように、各事務所等との連絡を密にし、学力の改善がみられるように PDCA サイクルを確実に回していく。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組④】 児童生徒の読解力の向上のために、教員研修を充実させるとともに、文章を読み取り、要約するといった読解力を鍛える「高知県読み物資料集」を活用する取組を推進します。</p> <p><具体的な事業> ・学習シート等の教材の活用（小中学校課）</p> <p><取組のKPI> ・「読み物資料集」の活用率：100%</p>	<p>ア 国語学習シート使用例の作成 ・「高知県読み物資料集」を使用した「国語学習シート使用例」を小・中学校とともに単元テストシステムに掲載（H31.2月）</p>
<p>【取組⑤】 主幹教諭の配置を拡充することにより、学校全体としての家庭学習の計画づくりと進捗管理、学習と部活動の調整等を的確に進めます。</p> <p><具体的な事業> ・主幹教諭の配置拡充（小中学校課）</p>	<p>ア 主幹教諭の配置の拡充 ・配置数（小・中学校） H30：50名（小10名、中40名） →R元：52名（小11名、中41名） ※うち中学校組織力向上のための実践研究事業指定校への配置：32名（中学校32校に各1名）</p> <p>イ 家庭学習の充実に向けた学校全体としての取組の状況 ・家庭学習の計画づくり・進捗管理 ・学習と部活動の調整</p>

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R元	R元目標値
平日の授業時間以外の学習時間が30分未満の児童生徒の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・小：9.6% ・中：12.0% 	<ul style="list-style-type: none"> ・小：9.8% ・中：13.7% 	<ul style="list-style-type: none"> ・小：6%以下 ・中：8%以下

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「読み物資料集」の活用率 ・国語学習シートの活用率 ※R2.1月集計 <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「読み物資料集」の活用は進んでいるが、文章を読み取り、要約するといった読解力を鍛えるための活用は、学校によって温度差がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業改善プランに基づく訪問の際に、「読み物資料集」の使用例について周知を図るとともに、学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業の指定校においても積極的に活用を促し、実践を広めていく。
<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主幹教諭の配置により、授業改善や家庭学習の充実に向けた組織的・計画的な取組が進んできている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「タテ持ち」指定校の拡大に伴って新たに主幹教諭が配置されたことにより、新任主幹教諭の力量を高める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「タテ持ち」指定校における主幹教諭連絡会において課題に応じて情報交換の機会を設定することを通して、主幹教諭同士の力量アップを図る。

	H30	R元	R元目標値
児童生徒に家庭での学習方法等を具体例を挙げながら教えている学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	<ul style="list-style-type: none"> ・小：37.0% (全国 40.4%) ・中：40.0% (全国 32.0%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・小：45.1% (全国 49.9%) ・中：40.4% (全国 38.9%) 	全国平均以上

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉
対策 2-(4)	児童生徒の学習意欲を高めるための機会の確保

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>各学校のキャリア教育担当者を対象とした研修の実施や県独自教材の活用促進等により、各地域の特色を生かしたキャリア教育の実践を支援するとともに、地域と連携したキャリア教育を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校キャリア教育充実プラン（小中学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育に関する校内研修の実施率 小学校：70%以上 中学校：70%以上 （参考 H30 小 57.8% 中 49.5%） ・キャリアシート活用率 100% ・「みらいスイッチ」活用率 100% 	<p>ア キャリア教育の推進体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育担当者スキルアップ研修の開催 中部：7月31日（水）117名 西部：8月6日（火）60名 東部：8月27日（火）65名 <p>イ キャリア教育を充実させるための教材等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャリア・パスポート」例示資料等の配付（4/5）
<p>【取組②】</p> <p>児童生徒の読書活動の充実に向けて、「高知県子ども読書活動推進計画」に基づき、授業等における学校図書館の活用や、市町村立図書館等との連携、地域の民間団体や読書ボランティアとの連携による読み聞かせ等の実施、推薦図書リストの配付等による啓発などの取組を一層推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書活動推進事業（生涯学習課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書ボランティア養成講座参加者数 地区別講座：80名 全県講座：100名 出張講座：30名 	<p>ア 授業等における学校図書館の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業 拠点校5校（小3校、中2校）・推進校14校（小9校、中5校） 公開授業実施状況：34回 568名参加（13校において公開） ・改訂版「きつとある キミの心に ひびく本」の配付（4月） 対象：市町村立小・中学校の新1年生（12,000冊） <p>イ 市町村立図書館等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子ども司書」指導者養成研修の実施【計画：いの町、四万十市、香南市】 <p>ウ 地域の民間団体や読書ボランティアとの連携による読み聞かせ等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書ボランティア養成講座【計画：地区別講座6回、全県講座1回、出張講座3回】 <p>エ 児童生徒の読書活動の充実に向けた啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村別の読書活動推進計画の策定状況把握（4月）

**対策
の
概要**

将来の社会的・職業的自立に必要な力を育むキャリア教育の推進、豊かな感性や学ぶ意欲を培う読書活動の推進、学ぶ楽しさを実感できるコンテストの開催等により、児童生徒の学習意欲を高めるための機会を拡充します。

C 取組の成果・課題
A 今後の取組
【KPI の状況】

- ・キャリア教育に関する校内研修の実施率
- ・キャリアシート活用率
- ・「みらいスイッチ」活用率
(2月集計予定)

<成果>

- ・全国学力・学習状況調査の学校質問紙の結果をみると、新学習指導要領で特別活動がキャリア教育の要として位置づけられた小学校において、昨年度より「将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導」の実施率が向上した。

<課題>

- ・全国学力・学習状況調査の学校質問紙において、中学校の「将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導」の実施率が昨年度を下回った。

- ・キャリア教育担当者を対象とした研修会や指導主事による学校訪問等を通じて、キャリアシートやみらいスイッチの活用の周知を図るとともに、活用事例について学校からの意見等を収集し、好事例を発信していく。

【KPI の状況】

- ・読書ボランティア講座：9月以降実施予定。

<課題>

- ・読書環境の厳しい地域において読書活動の推進を図るため読書活動を推進する人材を育成する必要がある。
- ・読書ボランティア養成講座の参加者確保に向けて、幅広い周知が必要である。

- ・読書ボランティア養成講座について、オーテピア高知図書館や県内の読書ボランティア団体と連携した幅広い周知により参加者を確保し、地域で読書活動の推進を担う人材を育成する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】 児童生徒の学ぶ意欲の向上に向けて、コンテストの開催等により、探究することや未知の分野に挑戦することの楽しさを実感できる機会を設けます。</p> <p><具体的な事業> ・学ぶ楽しさを実感できるコンテストの開催 (小中学校課)</p> <p><取組のKPI> ・科学の甲子園ジュニア高知県大会参加校数： 昨年度(40校 67チーム 367人)より増加 ・学校新聞づくりコンクールへの参加校数： 昨年度(85校)より増加</p>	<p>ア コンテストの開催等</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学の甲子園ジュニア高知県大会 予選(7/7)、本選(8/18) 参加児童生徒数(学校・チーム数)：450人(40校79チーム) 学校新聞づくりコンクール 募集要項等発出(4/18) 実行委員会(年4回開催：4/12 6/10)

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R元	R元目標値
平日の授業時間以外に10分以上読書をしている児童生徒の割合	<ul style="list-style-type: none"> 小：67.6% 中：59.9% 	<ul style="list-style-type: none"> 小：67.0% 中：54.0% 	<ul style="list-style-type: none"> 小：75%以上 中：70%以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none">・科学の甲子園ジュニア高知県大会への参加校数：40校、79チーム、450人・学校新聞づくりコンクールへの参加校数：11月1日募集締切 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none">・科学の甲子園ジュニア高知県大会への参加校が増え、理科に関する関心・意欲の高まりが見られる。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none">・参加校（参加チーム）は年々増加しているものの、地域により参加状況に差が見られる。	<ul style="list-style-type: none">・次年度に向けて、市町村教育委員会の指導事務担当者等で参加状況や、大会時の児童生徒の様子を伝えることで、更に参加校の増加を図る。

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉
対策 3-(1)	規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>児童生徒に道徳性を育むため、道徳教育の専門性を備えたリーダー教員を活用するとともに、指定校における道徳の指導方法や評価の研究などの成果の普及を行うことにより、道徳教育の充実を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育実践充実プラン（小中学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳の授業を全学級で公開した学校の割合 小・中学校 100% (H30:小 99.5%、中 94.4%) ・「家庭で取り組む 高知の道徳」の活用率 小・中学校 100% (H30:小 99.5%、中 88.8%) ・道徳の時間の教材分析や学習指導案づくり、指導方法や評価の在り方等授業研究に関する研修を実施した学校の割合 小・中学校 90% 	<p>ア 道徳教育の専門性を備えたリーダー教員の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「道徳授業づくり講座」での教材研究会のグループ協議の進行及び助言 5～8月（5回）：計 44 名参加 <p>イ 指定校における研究成果の普及：拠点校 4 校・推進校 6 校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点校…教材研究会：4 回・授業研究会：7 回 ・推進校…公開授業研究会：10 回 <p>ウ 指定地域における学校・家庭・地域ぐるみの道徳教育の推進：指定 10 市町村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進のための会議の開催：1 市町村あたり 2.7 回 ・「家庭で取り組む 高知の道徳」改訂版の活用・普及 道徳教育パワーアップ研究協議会 I で活用について協議 小・中学校道徳教育研究協議会で活用について協議 <p>エ 道徳授業の質的転換を図る研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育パワーアップ研究協議会 I（6月）参加 122 名 ・小・中学校道徳教育研究協議会 【中部地区】8/7 参加 117 名

対策
の
概要

各学校において、一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりや、生徒の持つ力や良さを引き出し学ぶ意欲を高める取組の推進、豊かな感性や情操を育む部活動の充実などにチーム学校として組織的に取り組むことにより、生徒の規範意識の向上や自尊感情の醸成を図ります。

C 取組の成果・課題

A 今後の取組

【KPI の状況】

- ・道徳の授業を全学級で公開した学校の割合（2月調査予定）
- ・「家庭で取り組む 高知の道徳」の活用率（2月調査予定）
- ・道徳の時間の教材分析や学習指導案づくり、指導方法や評価の在り方等授業研究に関する研修を実施した学校の割合（2月調査予定）

<成果>

- ・授業づくり講座においては、道徳推進リーダーの参加により、教材研究会の協議に深まりがみられた。
- ・授業の視点を明確にすることで、児童生徒主体の授業展開を意識するようになった。また、多様な指導方法が広がりつつある。

<課題>

- ・考えさせることの明確化、ねらいにせまる発問の設定を行うことに課題がある。
- ・会場校への参加者の偏りが見られる。

- ・授業づくり講座等において、児童生徒主体の考え、議論する道徳の授業展開を、多様な指導方法で行うよう協議を深める。

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組②】

モデルとなる小・中学校および中学校区の教職員が推進会議や合同支援会議を開催するなど連携・協働しながら、子どもたちに内在する力や可能性を9年間を見通して引き出す生徒指導の実践研究に取り組みます。この成果を、生徒指導担当者・生徒指導主事の研修会等を通して県内の小・中学校に普及し、県内全域での実践を推進します。

<具体的な事業>

- ・高知夢いっぱいプロジェクト推進事業（人権教育課）

<取組の KPI>

- ・「小中が協働して取組を進めている」、「学級集団の育成ステップを意識し、組織的に取組を進めている」とする教職員の協働性について肯定的回答の割合（「組織的に取り組んでいる」「取り組んでいる」）：80%以上（指定2～3年目中学校区の教職員アンケート調査）
- ・自尊感情と自己有用感に関する児童生徒の強い肯定的回答（「そう思う」）の割合：自尊感情40%以上、自己有用感30%以上（指定2年校の児童生徒意識調査）

ア 指定校（区）における生徒指導の実践研究

<推進校（区）の指定及び推進リーダーの配置>

- ・市主体の取組の充実（1市4中学校区）、小中連携の取組の充実（2中学校区）、学級活動を基盤とした話し合い活動の充実（5小学校）、学校の活性化・安定化を図る重点的な取組の充実（4中学校）※指定期間2～3年間
- ・各指定中学校区には1～2名、各指定校には1名の推進リーダーを配置

<推進校（区）における実践研究計画の策定・実施>

- ・事業説明等（前年度2～3月）、計画策定と実践（4月以降）、推進に関する会議（各校・各中学校区3～4回）
- ・学級運営アドバイザーや講師による訪問指導・助言（各校・各中学校区1～2回）
- ・児童生徒支援アドバイザーや心の教育センター指導主事による支援会への指導・助言（各校1～2回）
- ・指導主事等による訪問指導・助言（各校・各中学校区3～5回）

イ 推進校（区）の情報共有及び推進リーダーの育成

- ・推進リーダー会議：（4月、7月）、学校支援会議（7月）

ウ 取組の成果普及

- ・公開授業研修会の実施
【片島校区（11/15）、赤岡校区（11/22）実施予定】
- ・生徒指導主事（担当者）会における指定校区の取組紹介、実践発表
指定校の実践をまとめた実践事例集を用いて取組を普及

【取組③】

児童生徒の人権意識の向上を図るとともに、一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりに向け、「高知県人権教育推進プラン」に基づき、教育活動全体を通じた人権教育を推進します。

<具体的な事業>

- ・人権教育推進事業（人権教育課）

<取組の KPI>

- ・個別の人権課題において、これまで校内研修の実施率の高かった「子ども」「ネット」以外の個別の人権課題について、校内研修を実施した学校の割合50%
- ※自校又は中学校区で「犯罪被害者等の人権」を除く9つの人権課題を年間指導計画に位置付けている学校の割合：100%（H30年度到達目標）

ア 教育活動全体を通じた人権教育の推進

- ・「高知県人権教育推進プラン（改定版）」に基づく取組の進捗管理
※推進プランの改定作業
- ・「人権が尊重された学校づくり支援事業」によりモデルとなる人権教育主任（小3名、中2名）を育成（集合研修3回）
- ・各校5～6回の訪問支援し、指導・助言を行うことにより、人権教育主任の力量アップを図るとともに、人権教育についての専門性・実践力を備えた人権教育推進リーダーを育成

・人権教育指導資料等の活用

- 人権教育指導資料（学校教育編）改定版や人権教育推進アクションシート、校内研修のパワーポイント資料を活用し、組織的・計画的な人権教育を推進するための取組例を提案

・人権教育主任連絡協議会（悉皆研修）の開催

- 小・中学校：中部（2回）西部、東部（各1回）

※（主な内容）

- 人権教育主任がコーディネーターとして果たす役割
- 人権教育全体計画・年間指導計画の充実

- ・各学校の年間指導計画の確認

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R元	R元目標値
道徳の授業を全学級で公開した学校の割合	・小：99.5% ・中：94.4%	・小：% ・中：%	・小：100% ・中：100%
児童生徒の自尊感情や自己肯定感を育む、開発的・予防的な生徒指導が組織的に行われている学校の割合（十分できていると回答した学校の割合）	・小：25.1% ・中：30.6%	・小：% ・中：%	・小：50%以上 ・中：50%以上

C 取組の成果・課題

A 今後の取組

【KPI の状況】

- 指定 2 年目標 (区) の教職員意識調査結果の肯定的回答の割合
「小中が協働して取組を進めている」 61.0% →87.1%
「学級集団の育成ステップを意識し、組織的に取組を進めている」67.9%→75.8%
- 指定 2 年目標(区)の児童生徒意識調査結果 (小 4~中 3) の自尊感情と自己有用感に関する児童生徒強い肯定的回答の割合
「自分にはよいところがあると思う」 39.0%→42.4%
「自分はまわりの人の役に立っていると思う」 24.7%→26.1%

※数値は H30.5 と H31.5 の比較

<成果>

- 指定 2 年目標 (区) においては、推進体制が確立し、テーマに沿った協議や取組の可視化等により、教職員の協働性が高まり、取組が組織的になってきた。
- 多くの指定校で、少しでもリスクがあると思われる児童生徒の校種間での情報共有や、全ての児童生徒に安心・安全な居場所をつくる組織的な取組を年度当初に重点的に取り組む傾向が見られる。
- 校内支援会については、支援シートやリストの活用、SC の見立てを生かした取組を推進するため、心の教育センターとの連携を強化した。

<課題>

- 学校行事等を活性化しようとする取組は進んでいるが、児童生徒が主体となった取組となるような工夫・改善が不十分な傾向が見られる。
- 9 年間で子どもたちにつけたい力を組織的に育むことができるよう、開発的・予防的な生徒指導の視点での小中連携をさらに進める必要がある。

【KPI の状況】

- これまで校内研修の実施率の高かった「子ども」「ネット」以外の個別の人権課題について、校内研修を実施した学校の割合：9 月末集計予定※
※人権教育・生徒指導に関する実施状況調査

<成果>

- 集合研修や校内研修で、人権教育指導資料「Let's feel じんけん (平成 30 年改訂版)」や、人権教育年間計画や進捗を管理する人権教育推進アクションシートを活用することが定着してきている。

<課題>

- 人権教育の組織的な取組の推進については、地域や学校間格差が見られる。
- 人権教育主任の経験年数や人権課題についての知識、指導方法等に差が見られ、学校組織の中核となって人権教育を組織的に推進するまでに至っていない場合もある。

- 各推進校(区)の 1 学期の取組について推進会議等において検証し、今後の取組に反映されるよう協議の機会を持つ。

- 推進拠点校 (3 年目指定) の効果のある取組を中学校区の学校と連携するとともに、学校運営アドバイザー訪問時の校内研修等を県内に広く公開し、実践の普及啓発を図る。

- 地区別生徒指導担当者・生徒指導主事会で、小中が連携した取組の充実について、協議や実践の交流を行う。

- 少しでもリスクがあると思われる児童生徒の情報についても抜かることのないよう、支援リストや個別支援シートを活用して、学年間・校種間で効果ある手立て等を確実に引き継いでいく。

- 人権教育主任の指導力向上を図るため、人権教育主任連絡協議会の研修内容を、人権教育主任のニーズや実態に応じて工夫するとともに、協議の際のグルーピングやテーマ設定の工夫・改善を行う。

- 人権教育主任の指導力やマネジメント力の向上に向けて、人権教育主任を対象としたマネジメント研修の充実を図るとともに、モデルとなる人権教育主任の育成を進める。

- 人権教育推進の底上げを図るため、人権教育主任等から希望者を募り、任意の勉強会を実施する。

	H30	R 元	R 元目標値
中学校区の 9 年間で 9 つの人権課題を年間指導計画に位置付けている学校の割合	・小：100% ・中：100%	・小：% ・中：%	・小：100% ・中：100%

基本方向 1

チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>

対策 3-(2)

生徒指導上の諸課題の未然防止のための仕組みの構築

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組①】

配慮が必要な児童生徒に関する情報の共有や支援の引き継ぎを小・中学校間で適切に行うため、生徒指導担当者・生徒指導主事が児童生徒の持っている力を引き出す開発的な生徒指導に関する知識・理解を深められる研修会や、小・中学校間の連携の推進に向けた合同の研修会を開催します。

<具体的な事業>

- ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課）

<取組の KPI>

- ・PDCA サイクルに基づく組織的な生徒指導の取組について検証ができていると肯定的回答をした学校の割合：小学校 95%以上、中学校 90%以上

ア 生徒指導担当者・生徒指導主事を対象とする悉皆研修の実施

- ・小学校生徒指導担当者全体会の実施（5月）2会場 参加 223名
内容：「いじめ・不登校について」、「開発的・予防的な生徒指導の実践」、「講演」
豊かな心をもち、ともによりよく生きる子どもを育む組織的な取組、「学級経営を支える生徒指導担当者の役割」、「校内支援会の充実」等

・中学校生徒指導主事会全体会の実施（5月）参加 140名

- 内容：「いじめ・不登校について」、「開発的・予防的な生徒指導の実践」、「講演」
不登校への予防と対応、「安心安全な居場所をつくるための組織的な生徒指導力の向上」、「校内支援会の充実」等

- ・小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）の実施【3会場 10月実施予定】

【取組②】

中学校入学後の学習環境の変化などを原因として発生する中1ギャップを解消するため、全ての中学校において、入学後の早い段階での集団づくりを推進するとともに、生活や学習方法に関するガイダンスの実施を徹底します。

<具体的な事業>

- ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課）

<取組の KPI>

- ・中学校の年間指導計画に、年度当初の段階の集団づくりやガイダンスの取組が位置づいている学校の割合：100%

ア 中学校における入学後の集団づくりやガイダンス等の取組の推進

- ・中学校生徒指導主事会（5月 参加者数 140名）で周知
- ・指定校における小中合同支援会議の取組や校内支援会の充実、学級活動の充実等の実践発表を通して、各学校に取組を周知し、推進するための協議を実施

イ 中1ギャップ解消のための小中連携の取組の推進

- ・小中学校地区別生徒指導主事（担当者）会（10月実施予定）において、小中連携の取組の充実について中学校区での協議を実施
- ・指定校区の公開授業研修会（11月実施予定）における実践発表の実施

【取組③】

いじめ問題等の防止に向けた児童生徒の主体的な取組を推進するため、小・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者が集まり、いじめ問題等をテーマに実践交流や協議を行う交流集会を開催するとともに、その成果を各学校の取組に生かします。

<具体的な事業>

- ・いじめ防止対策等総合推進事業（人権教育課）

<取組の KPI>

- ・児童会・生徒会が主体となって、いじめ防止等の取組を継続的に行っている学校の割合：100%

ア 「高知家」児童会・生徒会地区別交流集会の実施

- ・「高知家」児童会・生徒会地区別交流集会において、各市町村から児童会・生徒会の代表が集まり、児童生徒が主体となったいじめ防止の取組について県内5会場で開催し、交流を行う。
高知市（7/27 参加 74人） 中部①（7/28 参加 135人）
東部（8/4 参加 124人） 中部②（8/18 参加 132人）
西部（8/25 参加 160人）

イ 「高知家」児童生徒会援隊

- ・「高知家」児童生徒会援隊の実施（実行委員 19人）【年5回開催予定】
3回実施 5/19、6/16、7/15
- ・児童生徒会援隊（実行委員会）にて、地区別交流集会で提案する内容を企画し、児童生徒自身の言葉で各校に発信できるように支援する。

「高知家」児童生徒会援隊

県内の小・中・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者が集まり、いじめ問題の解決に向けて、児童生徒が主体となった取組を進めるために交流集会の企画・運営を行う。

対策
の
概要

小中連携の強化や中1ギャップの解消に向けた取組、いじめ防止に向けた児童生徒の主体的な取組など、生徒指導上の諸課題の未然防止に向けたチーム学校としての組織的な取組を推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> PDCA サイクルに基づく組織的な生徒指導の取組について検証ができていると肯定的回答をした学校の割合：9月末集計予定※ ※人権教育・生徒指導に関する実施状況調査 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 開発的な生徒指導実践事例集を活用し、小・中学校9年間を意識した取組を考え合うことや、児童生徒主体の取組についてのモデルとなる効果ある取組を県内の小中学校に普及啓発することができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 開発的な生徒指導の推進については、肯定的回答は高まってきたが、「十分に行っている」と回答する学校数は伸び悩んでいる。各学校の取組が、子どもの力を生かした児童生徒が主体となった取組となっているか検証し、学級活動や児童会・生徒会活動の取組の充実を図ることが必要である。 開発的な生徒指導を充実させるためにも、「校内支援会の充実等の予防的な生徒指導」を中学校区で連携して推進することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 各校での児童生徒が主体となった取組の実践を、地区別生徒指導担当者会(主事会)で協議し、PDCA サイクルに基づいた中学校区での取組としていく。 開発的な生徒指導のモデルとなる推進校(区)の取組について、実践事例集の配付や校内研修の公開、生徒指導主事会等における実践発表等を通じて、各校への普及を図る。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校の年間指導計画に、年度当初の段階の集団づくりやガイダンスの取組が位置づいている学校の割合：9月末集計予定※ ※人権教育・生徒指導に関する実施状況調査 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 中1ギャップを解消するための具体的な連携の重要性について理解が深まり、小中連携の取組が十分行われている学校の割合が向上してきた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 中1ギャップ解消のための取組が中学校の取組にとどまらず、中学校区での協議をもとにして、小中9年間で育てる力を明確にした取組や児童生徒の力を生かした取組となるように工夫改善する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての児童生徒が、安心安全に過ごすことができるようにする居場所づくりの取組の充実について小中が連携した取組を進められる研修を実施する。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童会・生徒会が主体となって、いじめ防止等の取組を継続的に行っている学校の割合：9月末集計予定※ ※人権教育・生徒指導に関する実施状況調査 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 交流集会において、いじめの解決に向けた児童生徒の主体的な取組について交流・協議をすることにより、ブロックごとに取り組む方向性を確認し、取組の充実を図ることができている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 交流集会をきっかけとして、各学校で児童生徒が主体となったいじめ防止の取組や、ネットの適正利用に関する学校や、PTA によるルールづくりを更に進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村教育委員会や小中学校に対して、ブロックごとに確認した取組の方向性について周知し、よりよい取組の普及を図る。 各学校における児童会・生徒会が中心となった交流集会での決意表明に基づく取組を推進する。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R元	R元目標値
中1ギャップ解消に向けて組織的な小中連携の取組が行われている学校の割合（十分できていると回答した学校の割合）	<ul style="list-style-type: none"> ・小：32.5% ・中：38.0% 	<ul style="list-style-type: none"> ・小：% ・中：% 	<ul style="list-style-type: none"> ・小：50%以上 ・中：50%以上

	H30	R元	R元目標値
学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、組織的に取り組んでいる学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	・小：59.4% ・中：57.3%	・小：% ・中：%	・小：70%以上 ・中：70%以上

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉
対策 3-(3)	生徒指導上の諸課題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>欠席した児童生徒が不登校に至らないよう、欠席直後の家庭訪問等により、児童生徒や家庭の状況を早期に把握すること、また、学校内で発生した暴力行為が更に深刻な事態に至らないよう、暴力行為に至る経緯や要因を早期に把握することを徹底します。その上で、把握された課題について校内において速やかに情報共有を行った上で、学校組織を挙げて課題の早期解決が図られるよう徹底します。また、教育相談支援機関による支援や、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の外部の専門人材の活用等により課題の解決が的確に図られる仕組みを構築します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課） ・校内支援会活性化事業（人権教育課・心の教育センター） ・心の教育センター相談支援事業（心の教育センター） ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内支援会に専門人材を活用している学校の割合：100% ・不登校児童生徒に占める新規不登校児童生徒数の割合：小：30%以下、中：35%以下 	<p>ア 児童生徒や家庭の状況の早期把握の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導事務担当者会での周知【3 事務所単位で 10,11 月実施予定】 ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議（8 月 2 ブロック） <p>イ 速やかな情報共有と組織を挙げた早期解決の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導事務担当者会での周知【3 事務所単位で 10,11 月実施予定】 ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議（8 月 2 ブロック） ・生徒指導主事会（担当者会）、小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）において、いじめ、不登校等の未然防止の取組について協議し、実践につなげることや、外部専門人材の活用や小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会に関する研修の実施 生徒指導担当者会 5 月（参加 223 名） 生徒指導主事会 5 月（参加 140 名） 小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）【10 月実施予定（3 会場）】 <p>ウ 教育支援機関や外部人材の活用による仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導事務担当者会での周知【3 事務所単位で 10,11 月に実施予定】 ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議（8 月 2 ブロック）
<p>【取組②】</p> <p>教員の生徒指導力の向上を図るため、スクールカウンセラー等を講師として、不登校状態にある児童生徒や発達障害のある児童生徒などへの適切な対応に資する児童生徒理解に関する研修を全教職員を対象に実施します。また、支援記録や今後の支援計画等を記載したシートを活用し、課題に応じた支援を行うことを推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC 等専門人材を講師とした校内研修を年 1 回以上実施している学校の割合：85%以上 ・支援を必要とする児童生徒の一覧リストを作成している学校の割合：100% ・個別支援シートを作成している学校の割合：100% 	<p>ア SC 等を講師とする児童生徒理解に関する研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導事務担当者会での周知【3 事務所単位で 10,11 月実施予定】 ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議（8 月 2 ブロック） <p>イ 支援シートの活用による課題に応じた支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導事務担当者会での周知【3 事務所単位で 10,11 月実施予定】 ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議（8 月 2 ブロック） ・生徒指導主事会等における研修の実施。 生徒指導担当者会 5 月（参加 223 名） 生徒指導主事会 5 月（参加 140 名） 小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）【10 月実施予定（3 会場）】 <p>※主な内容</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> <ul style="list-style-type: none"> いじめ、不登校等の未然防止の取組について 外部専門人材の活用 小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会 </div>

対策
の
概要

教職員による、児童生徒との関わりを通じた問題行動の早期発見・早期対応が行われるよう徹底します。特にいじめは、生徒の命に関わる事案であるため、「高知県いじめ防止基本方針」に基づき、学級担任が一人で抱え込むことがないように、学校全体でチームとして迅速な対応ができる体制を整えるとともに、関係機関との連携によるきめ細かな支援を徹底します。また、不登校への早期対応のために、児童生徒に関する情報共有や組織的な対応を徹底することによって、支援の充実に努めます。

C 取組の成果・課題

A 今後の取組

【KPI の状況】

- ・校内支援会に専門人材を活用している学校の割合
(9月末集計予定※)
※人権教育・生徒指導に関する実施状況調査

- ・不登校児童生徒に占める新規不登校児童生徒数の割合
小学校 H29 56.3% → H30 (10月調査結果発表予定)
中学校 H29 39.2% → H30 (10月調査結果発表予定)

<成果>

- ・各学校の校内支援会や SC,SSW による支援などの早期発見や早期対応の体制は進んできている。

<課題>

- ・気になる兆候の見える児童生徒の情報共有や校内支援会での確認ができていない学校がある。
- ・校内支援会で得られた児童生徒への専門家の見立てが、教員一人一人の児童生徒への関わりや、学級経営等に十分に活かされていないことがある。
- ・「子どもの力を生かした開発的な生徒指導」の取組を、中学校区で連携して推進することが必要である。

- ・校内支援会の定期的な実施の定着を図るとともに、SC や SSW の効果的な活用を促進し、支援の質的向上を図る。また、児童生徒の情報を早期に校内支援会に収集できる工夫を進める。

- ・状況調査や聴き取りから、校内支援会の取組に弱さが見られたり、コーディネータとなる教員の経験が浅い学校には、心の教育センターの指導主事等が訪問し指導・助言を行う。

- ・地区別生徒指導主事会(担当者会)において、支援リストや個別支援シートの活用について周知すると共に、高知県いじめ防止プロジェクト推進事業指定校の取組の報告を通じて、情報の引き継ぎの必要性を啓発する。

- ・小学校において、生徒指導担当者等が中心となり、少しでもリスクのある児童の情報を、早期に確実に校内支援会にあげ、児童理解に基づいた支援策が組織的に学級経営に生かされる体制づくりを進める。

【KPI の状況】

- ・SC 等専門人材を講師とした校内研修を年 1 回以上実施している学校の割合
(2月調査予定)
- ・支援を必要とする児童生徒の一覧リストを作成している学校の割合
(9月末集計予定)
- ・個別支援シートを作成している学校の割合
(9月末集計予定)

<課題>

- ・「個別支援シート」は支援対象児童生徒数が多い学校の作成率が低い傾向が見られるため、実効性を維持した上で、事務負担を軽減できるようなシートの様式の研究等の工夫が必要である。
- ・学校の実態に応じた効果的な校内研修を実施するために、SC の専門性のさらなる向上を図る必要がある。

- ・「支援リスト」及び「個別支援シート」についても、学校の実態に合った効果的な様式や使用方法について、指導事務担当者会で周知する。

- ・学校配置 SC 等による校内研修が実施困難な学校に対しては、アウトリーチ型 SC の活用や心の教育センター配置 SC を派遣するなどの支援を行う。

- ・不登校児童生徒が多く出現している学校の実態、要因及び状況に応じた指導・支援が行われるよう、役割分担を明確にした校内支援会のモデルを示すなど、「多職種によるチーム学校」の構築に向け、SC 及び SSW スーパーバイザー、指導主事等で構成する「不登校対策チーム」による訪問支援体制を構築する。

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組③】

管理職や関係教員及びスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等で組織する校内支援会等を定期的に開催し、児童生徒ごとのリスクレベルを判断するとともに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等からの助言を取り入れて見立て、具体的な手立てを策定し、それに基づいて学年部会が中心となって日々の見守りを行うなど、組織的な対応を行うことを徹底します。

<具体的な事業>

- ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課）
- ・校内支援会活性化事業（人権教育課・心の教育センター）
- ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課）
- ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）

<取組の KPI>

- ・校内支援会を月一回以上開催している学校の割合：100%
- ・校内支援会に専門人材を活用している学校の割合：100%
- ・重点支援校における不登校、暴力行為発生件数：前年度より改善

ア 校内支援会等の会議の定期的な開催

- ・指導事務担当者会での周知【3事務所単位で10,11月実施予定】
- ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議 2ブロックで開催（8月）

・重点支援校の校内支援会活性化を図る支援の実施

重点支援校：小学校8校、中学校5校、高等学校2校

校内支援会に心の教育センターSC、指導主事等をチームで派遣【計画：各校年間5回程度】7月末訪問回数 24回

<重点支援校の状況>（7月末現在）

- ・支援対象ケース数：延べ116ケース
要因別延べケース数：不登校26、学習面9、いじめ暴力2、人間関係1、行動面66、虐待0、保護者対応0、複合要因12

・生徒指導主事会等における研修の実施

生徒指導担当者会 5月（参加223名）

生徒指導主事会 5月（参加140名）

小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）【10月実施予定（3会場）】

※主な内容

いじめ、不登校等の未然防止の取組について

外部専門人材の活用

小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会

【取組④】

少しでもリスクがあると思われる児童生徒について、欠席や遅刻など気になる兆候が見え始めた段階で校内支援会において状況を確認するとともに、家庭訪問や面談を行うなど早期の支援を開始することを徹底します。

<具体的な事業>

- ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課）
- ・校内支援会活性化事業（人権教育課・心の教育センター）
- ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課）
- ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）

<取組の KPI>

- ・支援を必要とする児童生徒の一覧リストを作成している学校の割合：100%

ア 一覧リストの活用による早期支援の徹底

- ・学校の組織的対応の充実についての通知文書の発出（5月）
- ・指導事務担当者会での周知【3事務所単位で10,11月実施予定】
- ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議（8月6ブロック）

・生徒指導主事会等における研修の実施

生徒指導担当者会 5月（参加223名）

生徒指導主事会 5月（参加140名）

小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）【10月実施予定（3会場）】

※主な内容

いじめ、不登校等の未然防止の取組について

外部専門人材の活用

小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会

C 取組の成果・課題

A 今後の取組

【KPI の状況】

- ・校内支援会を月一回以上開催している学校の割合
- ・校内支援会に専門人材を活用している学校の割合
(9月末集計予定)
- ・重点支援校における不登校、暴力行為発生件数
(12月末集計予定)

<成果>

- ・各学校の校内支援会や SC,SSW による支援などの早期発見や早期対応の体制は進んできている。

<課題>

- ・気になる兆候の見えた児童生徒の情報共有や校内支援会での確認ができていない学校がある。
- ・校内支援会で得られた児童生徒への専門家の見立てが、教員一人一人の児童生徒への関わりや、学級経営等に十分に活かされていないことがある。
- ・「子どもの力を生かした開発的な生徒指導」の取組を、中学校区で連携して推進することが必要である。

- ・校内支援会の定期的な実施の定着を図るとともに、SC や SSW の効果的な活用を促進し、支援の質的向上を図る。また、児童生徒の情報を早期に校内支援会に収集できる工夫を進める。

【KPI の状況】

支援を必要とする児童生徒の一覧リストを作成している学校の割合
(9月末集計予定)

<成果>

<課題>

- ・「支援リスト」が全ての学校で作成し活用されるよう、徹底を図る必要がある。また、「個別支援シート」は実効性を維持した上で、事務負担を軽減できるようシートの様式の研究等の工夫が必要である。
- ・気になる兆候の見えた児童生徒について、「支援リスト」を活用した情報共有や校内支援会での確認ができていない学校がある。

- ・「支援リスト」の作成、活用のモデルを示すことや、役割分担を明確にして校内支援会を実施することの重要性を生徒指導担当者会で周知徹底するとともに、市町村教育委員会を訪問し、校内支援会の更なる充実に向けた取組の実施を働きかける。

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組⑤】

小・中学校の生徒指導担当や養護教諭等が各学校の校内支援会に相互参加することや、個別の支援シート等を引き継ぐことにより、保幼小中高間の抜かりない情報共有と連続性のあるチーム支援を実施します。

<具体的な事業>

- ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課）
- ・校内支援会活性化事業（人権教育課・心の教育センター）
- ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課）
- ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）

<取組のKPI>

- ・個別支援シート等による校種間の情報共有をしている学校の割合：100%
- ・個別の児童生徒の情報を校種間で引き継ぐ場を設定している学校の割合：100%

ア 校種間の情報共有の仕組みづくり

- ・指導事務担当者会での周知【10,11月予定】
- ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議（8月2ブロック）
- ・生徒指導主事会等における研修の実施
生徒指導担当者会 5月（参加223名）
生徒指導主事会 5月（参加140名）
- 小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）【10月実施予定（3会場）】

※主な内容

- いじめ、不登校等の未然防止の取組について
- 外部専門人材の活用
- 小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会

【取組⑥】

各教育委員会において、児童生徒の出席状況等を把握し、リスクレベルの検討や支援の進捗状況を確認するとともに、必要に応じてスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の助言を受けながら、学校と連携して支援を行うことを推進します。

また、リスクレベルの高いケースや支援に行き詰まっているケースについては、心の教育センター等、関係機関に相談し、必要な助言を受けるなどスピード感をもった対応を行うことを推進します。

<具体的な事業>

- ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課）
- ・校内支援会活性化事業（人権教育課・心の教育センター）
- ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課）
- ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）

<取組のKPI>

- ・校内支援会を月一回以上開催している学校の割合：100%
- ・校内支援会に専門人材を活用している学校の割合：100%

ア 校内支援会等の取組の充実

- ・指導事務担当者会での周知【10,11月予定】
- ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議（8月2ブロック）
- ・生徒指導主事会等における研修の実施
生徒指導担当者会 5月（参加223名）
生徒指導主事会 5月（参加140名）
- 小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）【10月実施予定（3会場）】

※主な内容

- いじめ、不登校等の未然防止の取組について
- 外部専門人材の活用
- 小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別支援シート等による校種間の情報共有をしている学校の割合 個別の児童生徒の情報を校種間で引き継ぐ場を設定している学校の割合 (9月末集計予定) <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 校内支援会への小・中学校の相互参加の現状から見ると、相互参加の実施校を増加させるには、校内支援会の日程や学校規模等から厳しい状況が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会において、専門人材を活用した組織的な支援体制の充実について協議する。 個々の児童生徒の情報が確実に校種間で引き継がれることが重要であるため、各学校において校内支援会に限らず、情報を引き継ぐ場の設定を確実に持つことを徹底する。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 校内支援会を月一回以上開催している学校の割合 校内支援会に専門人材を活用している学校の割合 (9月末集計予定) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校の校内支援会や SC,SSW による支援などの早期発見や早期対応の体制は進んできている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 気になる兆候の見た児童生徒の情報共有や校内支援会での確認ができていない学校がある。 校内支援会で得られた児童生徒への専門家の見立てが、教員一人一人の児童生徒への関わりや、学級経営等に十分に活かされていないことがある。 「子どもの力を生かした開発的な生徒指導」の取組を、中学校区で連携して推進することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 校内支援会の定期的な実施の定着を図るとともに、SC や SSW の効果的な活用を促進し、支援の質的向上を図る。また、児童生徒の情報を早期に校内支援会に収集できる工夫を進める。

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

<p>【取組⑦】</p> <p>不登校児童生徒への支援の充実のために、アウトリーチ型スクールカウンセラーが家庭訪問等の支援を行うとともに、学校配置のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーと連携して、教育支援センター等の機関へつなぐなどして、個々の状況に応じた支援を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課） ・校内支援会活性化事業（人権教育課・心の教育センター） ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ型 SC 配置数：11市 	<p>ア アウトリーチ型支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ型 SC 配置 全 11 市に配置 ・連絡会の実施 3 回開催（5,11,2月） 参加者 11 市の担当者 内 容 実践報告、協議、情報交換
<p>【取組⑧】</p> <p>いじめ問題への適切な対応を図るために、学校内のいじめ防止等の対策のための組織のもとで、いじめ防止対策の進捗管理やPDCAサイクルによる取組の評価を行います。また、いじめが発見された場合には、早期解決のため、この組織に情報を集約するとともに、教職員の間で共有した上で、校長のリーダーシップのもと学校全体で迅速に対応します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止等の取組を学校経営計画に位置づけ実施している学校の割合：100% ・いじめ対策組織において、いじめ防止等の取組をPDCAサイクルで検証改善していると回答した学校の割合：100% ・いじめに関する校内研修会を実施した学校：100% 	<p>ア 各学校におけるいじめ防止対策の進捗管理・取組の評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめの予防、早期発見、早期解決のためのいじめ予防等プログラム※の作成 ※いじめ問題に関する基本的内容の理解を深めるため、子ども、保護者、教職員、地域の方を対象とした研修プログラム いじめ問題対策連絡協議会における協議【年3回予定】第1回（6/4） ・生徒指導主事会、生徒指導担当者会において、いじめや不登校の問題について、児童生徒が自主的に考えたり議論したりすることができる内容の改善について協議 生徒指導担当者会 5月（参加 223名） 生徒指導主事会 5月（参加 140名） 小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）【10月実施予定（3会場）】 <p>イ いじめの早期解決に向けた学校全体での迅速な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会において、いじめの事案発生時の適切な対応手順や、組織的な動きについて研修を実施 生徒指導主事会 5月（参加 140名） ・校内研修用パワーポイント資料 CD 全公立学校配布（6月末）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R元	R元目標値
いじめを認知している学校の割合（公立小・中学校）	<ul style="list-style-type: none"> ・小：70.1% (78.4%) ・中：67.3% (80.6%) ※（ ）は全国平均（国公立）	<ul style="list-style-type: none"> ・小：% (%) ・中：% (%) ※（ ）は全国平均（国公立）	全国平均以上
不登校の新規発生率（その年度、新たに不登校になった児童生徒数／不登校児童生徒総数）	（公立） <ul style="list-style-type: none"> ・小：56.3% ・中：39.2% 	<ul style="list-style-type: none"> ・小：% ・中：% 	（公立） <ul style="list-style-type: none"> ・小：30%以下 ・中：35%以下
スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが参加した校内支援会を月1回以上実施している学校の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・小：51.0% ・中：65.4% 	<ul style="list-style-type: none"> ・小：% ・中：% 	100%

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> アウトリーチ型 SC 配置：11 市 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> アウトリーチ型 SC の配置を拡充したことで、児童生徒に対して積極的な働きかけを行う体制づくりが推進された。 学校配置 SC との連携や積極的な家庭訪問など、具体的な支援方法についての研究が進み、支援の充実につながっている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> アウトリーチ型 SC の効果的な配置や運用方法等について、更に研究を進めるとともに、配置の拡充を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 連絡会等の機会を利用し、11 市の担当者等が相互に情報交換や協議を深めて、効果的な運用方法について研究を進める。 アウトリーチ型 SC の活動を推進し、効果的な支援の在り方について研究・普及に努めるとともに、配置を拡充する。 不登校児童生徒のうち支援が十分届いていない児童生徒に対し、関係機関（福祉分野等）との連携を強化し継続した支援を行うとともに、心の教育センター及び市町村の教育支援センターの SC、SSW 等の配置を拡充し、アウトリーチ型の支援体制を強化していく。
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ防止等の取組を学校経営計画に位置づけ実施している学校の割合 いじめ対策組織において、いじめ防止等の取組を PDCA サイクルで検証改善していると回答した学校の割合 いじめに関する校内研修会を 1 回以上実施した学校（9 月末集計予定） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において、いじめの定義やいじめの認知、早期発見、早期対応、適切な対応手順について、生徒指導主事（担当者）が校内研修を実施できるよう、パワーポイント資料を全公立学校に配布することができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校の「いじめ防止基本方針」に、「いじめ予防等プログラム」の内容が活かされるよう働きかけをする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 担当教職員が自校のいじめ防止基本方針を見直すことができるよう、生徒指導主事会や校長会等において、国や県がいじめ防止基本方針の改定ポイントについて確認を行う。 いじめに関する校内研修用資料を活用し、各学校の生徒指導主事（担当者）が、自校の教職員の共通理解を深めるよう研修を実施できるようにする。 学校・保護者・地域でいじめについての理解を深めるための「いじめ予防等プログラム」を、児童生徒、教職員、保護者、専門機関等の意見を取り入れながら作成し、予防に向けてそれぞれが主体となった取組の実施につなげる。

	H30	R 元	R 元目標値
スクールカウンセラーを講師とした校内研修会を年 1 回以上実施している学校の割合	・小：82.3% ・中：81.3%	・小：% ・中：%	100%
校種間における児童生徒の情報共有を組織的・計画的に行っている学校の割合	・小：99.5% ・中：100%	・小：% ・中：%	100%

基本方向 1

チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>

対策 4-(1)

体育授業の改善

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>小学校における体育授業の質を向上させるため、具体的な運動例や技能のポイント、用具の工夫等を写真や図解等で分かりやすく学べる副読本や体育授業のヒント集等の教材の活用を促進するとともに、体育科の授業改善を推進する上で中核となる教員を育成します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・こうち子ども健康・体力向上支援事業 (保健体育課) <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童質問紙調査*における体育授業の楽しさについて肯定的評価をした児童の割合：90%以上 ※小学校体育授業改善プロジェクト公開授業において単元終了後に実施 	<p>ア 小学校の体育授業改善に向けた中核となる教員の育成 (県内 8 名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回小学校体育授業連絡協議会の開催 7/1 ・小学校体育授業改善プロジェクト公開授業の第一次案内送付 7/11 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 10/11 高知市立十津小学校 (県外講師による助言) 10/29 四万十市立具同小学校 11/8 安芸市立井ノ口小学校 11/13 いの町立川内小学校 11/25 香南市立野市小学校 (県外講師による助言) 12/9 南国市立日草小学校 1/27 高知市立藁小学校 2/3 土佐市立高岡第一小学校 <p>・第 2 回小学校体育授業連絡協議会の開催 8/27</p> <p>公開授業に向けた学習指導案の検討</p> <p>イ 小学校体育専科の配置 (高知市立十津小学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育・保健体育指導力向上研修 (西部ブロック) への派遣 (1 名) 5/15~5/17 (鹿児島県) ・体力向上マネジメント指導者養成研修への派遣 (1 名) 6/18~6/21 (茨城県) ・体育科授業研究会の開催 表現運動 (6/25) ・体育・保健体育指導力向上伝達講習会における体づくり運動講師 8/21 <p>ウ こうち子ども健康・体力支援委員会の開催【年間 3 回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回支援委員会 7/16
<p>【取組②】</p> <p>全ての小・中学校で、走力や柔軟性、全身持久力を高めるための教材やメニューの活用を促進することにより、児童生徒の体力向上につなげます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・こうち子ども健康・体力向上支援事業 (保健体育課) <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日に運動やスポーツをする時間が30分以上の児童生徒の割合：小5(男女)、中2(男女)において昨年度を上回る 小5男子 82% 小5女子 73% 中2男子 81% 中2女子 65% <ul style="list-style-type: none"> ・運動遊びチャレンジランキングに参加した公立小学校の割合：30%以上 	<p>ア 小・中学校における体力向上対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校体育主任研修会での実技研修 (東部 5/20 西部 5/21 中部・高知市 6/3) 陸上運動：高知大学 宮本隆信 准教授 ・中学校体育主任研修会での実技研修 5/13 陸上運動：国土館大学 細越 淳二 教授 ・体力向上に関する質問紙調査 (体育主任研修会事前調査) の実施 調査時期：4月、対象：小・中学校の体育主任 <p><参考：調査結果抜粋></p> <ul style="list-style-type: none"> 「年度後半に体力等調査の2回目の実施を行っている学校の割合」 小学校：約 41% 中学校：約 60% 「国や県が作成した体育・保健体育の指導資料の活用をしている学校の割合」 小学校：100% 中学校：約 95% <p>イ 運動習慣定着プロジェクトの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なわとびカード (低学年用) の作成・配布 (H31.2月~) ・運動遊びチャレンジランキングの実施 各市町村へ実施要項を送付 4/25 第1回の記録提出 7/31 (8月末までに記録をHPに掲載予定) ・「かけっこ先生・なわとび先生」の派遣 (各10校ずつ) 各市町村へ実施要項を送付 6/25

対策
の
概要

授業の質を高め合うことができる仕組みづくりや学校全体で体力・運動能力の向上に取り組むチーム学校としての体制を整えることにより、運動好きな児童生徒を育てます。

C 取組の成果・課題

A 今後の取組

【KPI の状況】

- ・児童質問紙調査における体育授業の楽しさについて肯定的評価をした児童の割合 (11月以降に集計予定)

<成果>

- ・第1回、第2回連絡協議会において、県外講師による講話や学習指導案の検討等を行うことで、中核教員の新学習指導要領に対応した授業改善への意識が向上した。

<課題>

- ・新学習指導要領に基づく資質・能力を基盤とした小学校体育の授業改善について、学校現場に分かりやすく伝えるための対応が必要である。

- ・今年度中に、小学校体育科の資質・能力を基盤とした体育の授業改善に関する参考資料を作成し県内に周知する。

- ・今年度の中核教員については、令和2年度以降、各地域において新指学習指導要領に基づく授業改善のオピニオンリーダーとして、市町の地区の教育研究会等で活動するとともに、令和2年度も引き続き、小学校体育の中核となる教員(8名以上)を新たに養成していく。

【KPI の状況】

- ・1日に運動やスポーツをする時間が30分以上の児童生徒の割合 (12月集計予定)
- ・運動遊びチャレンジランキングに参加した公立小学校の割合 (1回目集計:8月 2回目集計:3月上旬)

<成果>

- ・小中学校の体育主任研修会では、実技研修の実施により県の体力課題の1つである走力を高めるための視点や指導法を共通認識することができ、指導力向上へのきっかけをつくることができた。

<課題>

- ・運動遊びチャレンジランキングへの参加校が少ない。

- ・運動遊びチャレンジランキング実施に向けた広報活動等を行い、参加校を増やしていく。

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組③】

中学校における体育授業の質を向上させるため、文部科学省が作成した体育学習の評価に関する手引きを活用して、各学校の実態に応じた適切な評価規準や評価方法が、年間指導計画に適切に設定されるよう徹底します。また、それが円滑に行われるよう、評価規準等の設定のポイントを示した補助資料を作成するとともに、指導主事が学校訪問を行い、教科会等において指導・助言を行います。

<具体的な事業>

- ・体育授業の質的向上対策（保健体育課）

<取組の KPI>

- ・「体育・保健体育指導力向上伝達講習会」及び「体育・保健体育課題解決研修会」へ参加した教員数：415名（昨年度実績）以上

ア 中学校体育主任研修会の開催 5/13

- ・指導主事による新学習指導要領に関する解説
- ・各運動領域の単元計画・評価規準の作成についての演習

イ 中学校の保健体育授業の改善に向けた授業実践

- ・教科間連携等による保健体育の授業実践
- 公開授業（校内研修を含む）等への指導主事の派遣
中学校 18校（28回）
- 市町村教育研究会等（5回） } 予定

ウ 体育・保健体育に関する研修会や講習会の実施

- ・体育・保健体育指導力向上伝達講習会の開催
8/6:体づくり運動・剣道（中高）、8/21:水泳（中高）・体づくり運動（小）
- ・体育・保健体育課題解決研修会の開催
7/30:器械運動、8/5:弓道、8/7:空手道・少林寺拳法、8/22:相撲

【取組④】

小規模校等においては、学校内だけでは授業の質を高める取組が十分できないため、近隣の小規模校同士が連携して行う授業研究や小・中学校合同の研修会を実施し、授業力の向上を図ります。

<具体的な事業>

- ・体育授業の質的向上対策（保健体育課）

<取組の KPI>

- ・「体育・保健体育指導力向上伝達講習会」及び「体育・保健体育課題解決研修会」へ参加した教員数：415名（昨年度実績）以上

ア 小・中学校の体育・保健体育の授業実践

- ・要請訪問による指導主事等の派遣 46回
小学校：6校7回 中学校：18校28回
市町村教育研究会（小・中合同研修会）：11回（小6回 中5回）

イ 体育・保健体育に関する研修会や講習会の実施

- ・体育・保健体育指導力向上伝達講習会の開催
8/6:体づくり運動・剣道（中高）、8/8:保健・器械運動（小）
8/21:水泳（中高）・体づくり運動（小）、8/23:幼児の運動遊び（幼小）
- ・体育・保健体育課題解決研修会の開催
7/30:器械運動、8/5:弓道、8/7:空手道・少林寺拳法、8/22:相撲

【取組⑤】

体育学習・健康教育の質的向上を図るため、体力・健康教育に課題のある学校に指導主事を派遣し、学校の課題を明確にした上で、授業改善への手立て等を具体的に指導・助言します。

<具体的な事業>

- ・体育授業の質的向上対策（保健体育課）

<取組の KPI>

- ・課題のある学校（小学5年生・中学2年生）の体力・健康課題の数値（体力合計点、朝食摂取、1日の睡眠時間）：前年度より改善

ア 体力・健康に課題のある学校への指導・助言

- ・指導主事等の訪問 対象校（小12校 中7校（全19校））
体力面での課題校：5校 健康面での課題校：15校
8月に訪問日程を調整後、9月から順次訪問予定

<体力の課題校>

- 平成30年度の体力合計点50以下で、平成28・29年度のどちらかに体力合計点50以下があった小学校
- 平成30年度の体力合計点が男子は40以下、女子は45以下で、平成28・29年度のどちらかに体力合計点男子40以下、女子45以下があった中学校

<健康の課題校>

- 以下4点のうち、2つ以上当てはまる学校
- ①肥満度（高度+中等度）が県平均の2倍以上
- ②1週間の総運動時間が県平均の80%未満
- ③朝食の摂取（食べない日が多い+食べない割合）が県平均の2倍以上
- ④1日の睡眠時間（6時間未満の割合）が県平均の2倍以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「体育・保健体育指導力向上伝達講習会」及び「体育・保健体育課題解決研修会」へ参加した教員数：(9月集計予定) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 体育主任研修会で新学習指導要領に基づく各運動領域の単元計画、評価規準作成等の演習の実施により、新学習指導要領の改訂の趣旨について共通認識することができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領に基づく資質・能力を基盤とした中学校保健体育の授業改善について、学校現場に分かりやすく伝えるための対応が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 資質・能力を基盤とした保健体育の授業改善に関する資料作成については、小学校の取組を参考しながら検討を進める。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「体育・保健体育指導力向上伝達講習会」及び「体育・保健体育課題解決研修会」に参加した教員数：(9月集計予定) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 指導主事等の派遣要請回数は増加し、昨年度に比べて4回増えた。特に中学校の保健体育に関する要請は昨年度に比べ12回増加し、ニーズが高まっている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 資質・能力を基盤とした体育の授業改善について、学校現場に分かりやすく伝わるような資料を作成していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 資質・能力を基盤とした保健体育の授業改善に関する資料作成については、小学校の取組を参考しながら検討を進める。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題のある学校(小学5年生・中学2年生)の体力・健康課題の数値(体力合計点、朝食摂取、1日の睡眠時間)：(12月集計予定) <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度と比べて、健康に関する課題のある学校が増えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 課題のある学校を訪問する際には、その課題となる背景等をよく理解するとともに、他校の好事例などを紹介する等、改善に向けた助言を行う。

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組⑥】

体育授業の改善や家庭・地域・学校間の連携、運動の日常化などに関する保健体育の先進的な取組を推進するとともに、それらの取組の成果について、体育主任会等における実践事例の紹介や、ホームページへの掲載などにより、全小・中学校に普及します。

<具体的な事業>

- ・体育授業の質的向上対策（保健体育課）

<取組のKPI>

- ・児童質問紙調査*における体育授業の楽しさについて肯定的評価をした児童の割合：90%以上
- ※小学校体育授業改善プロジェクト公開授業において単元終了後に実施

ア 小学校の体育授業改善に向けた中核となる教員による授業実践の周知
 ・県内8名の教員による研究授業についての情報発信
 小学校体育授業改善プロジェクト公開授業の第一次案内送付 7/11

イ 小学校体育専科の配置（高知市立十津小学校）による授業実践の周知
 ・体育科授業研究会の開催 6/25

ウ 中学校武道推進モデル校における授業実践

- ・モデル校4校の決定
 須崎市立南中学校（弓道）、日高佐川学校組合立加茂中学校（少林寺拳法）、中土佐町立久礼中学校（空手道）、県立国際中学校（空手道）

【取組⑦】

若い世代のスポーツ人口を増やすため、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を好機ととらえ、オリンピック・パラリンピック教育を通じてスポーツに対する理解や関心を高めます。

<具体的な事業>

- ・体育授業の質的向上対策（保健体育課）

<取組のKPI>

- ・オリンピック・パラリンピック教育を実施した学校の割合（公立小・中学校）：昨年度を上回る（H30：小学校47.7% 中学校53.6%）

ア オリンピック・パラリンピック教育の推進

- ・オリンピック・パラリンピック教育研修会の実施 2回
 地域セミナー：高知市 7/29 宿毛市 8/16
 地域ワークショップ：2/20

- ・ホストタウンと連携した地域の取組実践モデルの構築
 宿毛市との委託契約完了 7月

- ・推進校と連携した取組実践モデルの構築

- 須崎市立朝ヶ丘中学校、香美市立片地小学校、香美市立香長小学校

- ・出前授業等の実施：市町村へ募集要項配布 6/10 → 8月中に派遣校を選定中
 あすチャレ！ School in KOCHI：7校（全校種対象）

- ゆめチャレ！ School in KOCHI：2校（全校種対象）

- パラスポ体験教室：10校（全校種対象）

- 障がい者スポーツ選手による記念講演会の実施：4校（全校種対象）

- スポチャレ！ School in KOCHI：6校（特別支援学校対象）

- ・オリパラ教材（指導資料（I'mPOSSIBLE））の活用促進

- 小学校、中学校、高等学校・特別支援学校の体育主任研修会等で周知

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R元	R元目標値
1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・小男：8.1%（7.2%） ・小女：14.9%（13.2%） ・中男：8.9%（6.5%） ・中女：21.6%（19.4%） ※（ ）は全国平均 	<ul style="list-style-type: none"> ・小男：%（%） ・小女：%（%） ・中男：%（%） ・中女：%（%） ※（ ）は全国平均 	全国平均以下

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童質問紙調査*における体育授業の楽しさについて肯定的評価をした児童の割合 (11月以降に集計予定) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 体育専科配置校での体育科授業研究会では、校外から16名の参加者があった。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領に基づく資質・能力を基盤とした体育の授業改善について、学校現場に分かりやすく伝えるための対応が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度中に、小学校体育授業改善プロジェクト公開授業での学習指導案をHPに掲載するとともに、小学校体育科の資質・能力を基盤とした体育の授業改善に関する参考資料を作成し県内に周知する。
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> オリンピック・パラリンピック教育を実施した学校の割合 (公立小・中学校) (12月集計予定) <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> オリンピック・パラリンピック教育を実施する (実施予定) 学校が少ない。取組の具体的方法をさらに広げる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度中に、推進校等の実践等をもとに、オリパラ教育の具体的な取組の進め方について資料を作成しHP等に掲載する。

	H30	R元	R元目標値
体育・保健体育の授業が楽しいと思う児童生徒の割合 (楽しい・やや楽しいと回答した割合)	<ul style="list-style-type: none"> 小男：94.4% 小女：90.5% 中男：91.0% 中女：85.8% 	<ul style="list-style-type: none"> 小男：% 小女：% 中男：% 中女：% 	<ul style="list-style-type: none"> 小男：100% 小女：100% 中男：100% 中女：100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉
対策 4-(2)	健康教育の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>全学校の健康教育の中核となる教員を対象にした研修を実施するとともに、退職養護教諭の派遣による経験の浅い養護教諭等への支援等を行います。</p> <p>また、学校体育関係者や医療関係者、保護者、養護教諭などをメンバーとすることの子ども健康・体力支援委員会において、学校体育や健康教育、健康管理に関する課題や対策について協議し、課題解決に向けた取組を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育充実事業（保健体育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールヘルスリーダーの派遣を希望する学校への配置率：100% 	<p>ア 健康教育の中核となる教員全員を対象とした研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭・学校栄養職員資質向上研修会：6/17 ・健康教育推進研修会（保健主事研修会）：7/4 <p>イ 退職養護教諭の派遣による経験の浅い養護教諭等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールヘルスリーダーの委嘱 14名、24校に派遣 ・スクールヘルスリーダー連絡協議会 <ul style="list-style-type: none"> 第1回：4/24（協議内容：指導内容等の共通確認、課題や現状） ・スクールヘルスリーダーの派遣（5～8月予定） <ul style="list-style-type: none"> 経験の浅い養護教諭等配置校 37回（8校） 養護教諭等未配置校 94回（16校） <p>ウ こころの子ども健康・体力向上支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度こころの子ども健康・体力支援委員会（年3回予定） <ul style="list-style-type: none"> 第1回：7/16
<p>【取組②】</p> <p>小学校から高等学校まで系統立った健康教育の副読本の活用を徹底し、各学校における健康教育の充実を図るとともに、家庭や地域と連携した取組を進めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育充実事業（保健体育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育副読本の活用率：100% 	<p>ア 健康教育の副読本の活用の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副読本を配布し、市町村教育委員会を通じて全学校に活用を依頼（5月） <ul style="list-style-type: none"> 小学校：低学年用、中学年用、高学年用 中学校：1年生用、3年生用 ・副読本を活用した指導方法について研修を実施（6/17,7/4） ・活用状況の調査依頼 ・副読本の改訂作業（中学校版） <ul style="list-style-type: none"> 改訂作業の会：年3回予定（7,9,11月） 第1回改訂ワーキング：7/11 <p>イ 家庭や地域と連携した取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康長寿政策課の食育推進支援事業（食育講座：家庭への情報提供あり）が各学校において円滑に実施されるよう、市町村教育委員会に依頼
<p>【取組③】</p> <p>体育学習・健康教育の質的向上を支援するため、体力・健康教育に課題のある学校に指導主事を派遣し、学校の課題を明確にした上で、授業改善への手立て等を具体的に指導・助言します。〔再掲〕</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育授業の質的向上対策（保健体育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題のある学校（小学5年生・中学2年生）の体力・健康課題の数値（体力合計点、朝食摂取、1日の睡眠時間）：前年度より改善 	<p>ア 体力・健康に課題のある学校への指導・助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事等の訪問 対象校（小12校 中7校（全19校）） <ul style="list-style-type: none"> 体力面での課題校：5校 健康面での課題校：15校 8月に訪問日程を調整後、9月から順次訪問予定 <p><体力の課題校></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の体力合計点50以下で、平成28・29年度のどちらかに体力合計点50以下があった小学校 平成30年度の体力合計点が男子は40以下、女子は45以下で、平成28・29年度のどちらかに体力合計点男子40以下、女子45以下があった中学校 <p><健康の課題校></p> <ul style="list-style-type: none"> 以下4点のうち、2つ以上当てはまる学校 ①肥満度（高度+中等度）が県平均の2倍以上 ②1週間の総運動時間が県平均の80%未満 ③朝食の摂取（食べない日が多い+食べない割合）が県平均の2倍以上 ④1日の睡眠時間（6時間未満の割合）が県平均の2倍以上

**対策
の
概要**

学校全体で取り組む健康教育に関する研修や、学校・家庭・地域が連携した取組を推進することにより、健康教育の充実を図ります。

C 取組の成果・課題
A 今後の取組
【KPI の状況】

- ・スクールヘルスリーダーの派遣を希望する学校への配置率：100%

<成果>

- ・経験豊かな退職養護教諭をスクールヘルスリーダーとして配置することにより、若年養護教諭のスキルアップにつながるのと同時に、学校全体の健康教育に対する意識が高まった。
- ・具体的な活動につながるよう各学校の実践に関するグループワーク等を実施することにより、健康教育への意識が向上した。

<課題>

- ・経験の浅い養護教諭配置校の増加によりスクールヘルスリーダーの派遣希望が増えているが、人材確保が困難である。
- ・現代的課題を抱える子どもに対応するためには、現在のスクールヘルスリーダーの派遣回数では不十分である。

- ・市町村教育委員会とも連携し、退職教員への協力依頼を引き続き行っていく。

- ・未配置校への派遣回数を増やす。

- ・健康課題のある学校を訪問指導するとともに、関係課とも連携しながら、引き続き取組の充実を図る。

- ・健康教育の中核となる教員全員を対象とした研修を実施することで、各学校の取組の充実を図る。
学校保健推進研修会（養護教諭研修会）：11/29

【KPI の状況】

- ・健康教育副読本の活用率（小学校・中学校）：8月末中間集計予定

<成果>

- ・具体的な活動につながるような研修を行ったことにより活用が推進され、効果的な指導が行われている。

<課題>

- ・全ての学校で活用率 100%とし、効果的な指導を行っていくためには、更なる活用の周知徹底が必要。

- ・副読本を活用した指導方法についての研修を実施することで、活用の徹底を図る。

学校保健推進研修会（養護教諭研修会）：11/29

- ・健康教育で目指す資質・能力を高めるため、副読本の改訂作業を行う（中学校版）。
第2, 3回改訂ワーキング（9,11月）

- ・副読本（小学校改訂版）を活用した実践事例集の作成。

【KPI の状況】

- ・課題のある学校（小学5年生・中学2年生）の体力・健康課題の数値（体力合計点、朝食摂取、1日の睡眠時間）：（12月集計予定）

<成果>
<課題>

- ・昨年度と比べて、健康に関する課題のある学校が増えている。

- ・課題のある学校を訪問する際には、その課題となる背景等をよく理解するとともに、他校の好事例などを紹介する等、改善に向けた助言を行う。

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組④】

外部講師を活用した授業の実施、学習指導要領を踏まえたカリキュラムや教材の作成など、学校や地域の実情に応じたがん教育を推進することにより、健康教育の一層の充実を図り、様々な疾病の予防や望ましい生活習慣について児童生徒や保護者の意識の向上につなげます。

<具体的な事業>

- ・健康教育充実事業（保健体育課）

<取組の KPI>

- ・児童生徒のがんの学習に対する肯定的評価（健康な生活を送るために役立つ）：100%

ア 外部講師を活用した授業の実施

- ・健康対策課との連携による講師派遣事業により2校で実施

イ 高知県がん教育推進協議会の開催

- ・今年度のがん教育実施状況の共通確認、課題や現状についての協議
学校主体のがん教育を推進していくための外部講師リストの作成、がん教育に関する手引について等
- ・第1回：8/29

ウ がん教育推進地域でのがん教育の推進

- ・四万十市がん教育推進協議会での、がん教育に関する取組状況の確認と学校間のつながりを意識した系統的ながん教育の内容の検討
- ・管内学校での外部講師を活用したがん教育の実施（12校中5校）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R元	R元目標値
毎日朝食を食べる児童生徒の割合	・小：84.3% ・中：76.1%	・小：86.1% ・中：79.2%	・小：90%以上 ・中：85%以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒のがんの学習に対する肯定的評価 (健康な生活を送るために役立つ)：1月末集計予定 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度、がん教育推進研修会や公開授業を行ったこと等により、教職員のがん教育に対する意識の高まり見られ、健康対策課との連携による講師派遣事業を活用したがん教育を実施する学校が増加した (H30年度1校 → R元年度12校)。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校が主体となって計画的に取り組むがん教育を充実させていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> がん教育推進研修会の開催や推進校での公開授業、がん教育推進地域事業を通して、がん教育に関する理解と各校での実践の充実を図る。 高知県がん教育推進協議会で学校が主体的に行えるがん教育の定着を目指し、手引や教材の作成を行う。 健康対策課との連携による外部講師を活用した授業の実施 (10校) がん教育推進協議会の開催 (第2回)

	H30	R元	R元目標値
肥満傾向児の出現率	<ul style="list-style-type: none"> ・小男：11.5% (10.6%) ・小女：9.1% (7.9%) ・中男：10.2% (7.8%) ・中女：8.1% (6.2%) ※ () は全国平均 	<ul style="list-style-type: none"> ・小男：% (%) ・小女：% (%) ・中男：% (%) ・中女：% (%) ※ () は全国平均 	全国平均以下

基本方向 1

チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>

対策 4-(3)

運動部活動の充実と運営の適正化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>技術的・戦略的な指導やコンディション管理などの専門的な指導ができる外部指導者や、スポーツ医・科学面からサポートできるスポーツトレーナー等の派遣を拡充します。</p> <p>また、外部指導者等の派遣を拡大するため、競技団体やスポーツ医・科学関係団体、総合型地域スポーツクラブ、大学などの協力を得ながら運動部活動の指導が可能な外部人材をリスト化し、学校のニーズに応じマッチングを行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動課題解決事業（保健体育課） ・運動部活動サポート事業（保健体育課） ・運動部活動指導員派遣事業（保健体育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立中学校への運動部活支援員の派遣部数と運動部活動指導員の配置部数の合計：100 部以上 	<p>ア 外部指導者の派遣の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動支援員の配置状況 中学校 33 校 84 部（54 名）（うち中山間対策 2 校 4 部 3 名） ・運動部活動指導員の配置状況 20 校 37 部（27 名）（9 市町） 市町村立中学校：16 校 30 部 22 名 県立中学校：4 校 7 部 5 名 ※H30：市町村立中学校 4 校 6 部（4 市）、県立中学校 1 校 2 部に配置 <p>イ 運動部活動支援員、運動部活動指導員の研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援員・指導員合同研修会（1 回）10 月～12 月の期間で実施 ※講師はスポーツ医・科学面からサポートできるスポーツトレーナーを予定 ・コーチングアカデミー（県スポーツ協会主催）への参加（1 回） 9 月～12 月の期間で実施 <p>ウ 高知県スポーツ指導者バンク（スポーツ課）の活用【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会等における登録要請の実施 9 月以降に開催する運動部活動支援員、運動部活動指導員対象の研修会にて登録要請を予定
<p>【取組②】</p> <p>運動部活動の適正な運営の在り方についての理解や、合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のため、県外の優秀な講師を招へいして、管理職や顧問教員等を対象とした研修会を実施します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動課題解決事業（保健体育課） ・運動部活動サポート事業（保健体育課） ・運動部活動指導員派遣事業（保健体育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動コーディネーター研修会のアンケート調査において「今後の部活動指導や運営に参考になった」と回答した割合：90%以上 	<p>ア 運動部活動における教員の指導力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動課題解決事業 運動部活動指導者ハンドブックの配布 4 月 運動部活動コーディネーター研修会【10/18 予定】 講師：畑 喜美夫（広島県立高陽高等学校サッカー部顧問） 運動部活動指導力向上研修会：11～12 月頃予定

対策
の
概要

- ・指導者の資質向上のための取組や、優秀な外部指導者の招へいなどにより、運動部活動の更なる充実を図ります。
- ・教員の多忙感の解消を図り、子どもに向き合う時間を確保する観点等から、教員の指導に係る負担を軽減すると同時に専門的な指導の実現にもつなげる外部指導者の派遣の充実を図ります。併せて、望ましい運動部活動の在り方を普及するなど教員の部活動に係る業務の負担を軽減するための環境整備に取り組めます。

C 取組の成果・課題

A 今後の取組

【KPIの状況】

- ・運動部活動支援員の派遣部数と運動部活動指導員の配置部数の合計
121部（8月時点）

<成果>

- ・運動部活動指導員の配置拡大により、昨年度の支援員と指導員の合計部数（96部）を上回り、教員の負担軽減につながっている。

<課題>

- ・運動部活動指導員の配置が9市町にとどまっている。

- ・市町村教育委員会や県立中学校に対して、運動部活動指導員配置についての意向を聞き取りながら次年度のさらなる増員に向けた取組を進める。

- ・支援員や指導員に対してスポーツ課の高知県スポーツバンクへの登録を促すとともに、市町村教育委員会にもこの制度を紹介し周知させることで、マッチングによる配置・拡大を進める。

【KPIの状況】

- ・運動部活動コーディネーター研修会のアンケート調査において「今後の部活動指導や運営に参考になった」と回答した割合（10月末に集計）

<成果>

<課題>

- ・配付した指導者ハンドブックの活用を促進する必要がある。

- ・ハンドブックの活用状況について質問紙調査を実施し、実態を把握する。

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組③】

生徒の減少が進む中山間地域の学校において、運動部活動の在り方や指導者の資質向上など、運動部活動が抱える課題の解決を図るため、関係者が連携して、運動部活動や大会の運営、生徒への効果的な指導などについて研究や対策を実施します。

<具体的な事業>

- ・運動部活動課題解決事業（保健体育課）
- ・運動部活動サポート事業（保健体育課）
- ・運動部活動指導員派遣事業（保健体育課）

<取組のKPI>

- ・運動部活動コーディネーター研修会のアンケート調査において「今後の部活動指導や運営に参考になった」と回答した割合：90%以上

ア 高知県運動部活動改革推進委員会（年間3回予定）

- ・8月中旬に委員を選定し委嘱を行い、10月には1回目を開催予定

イ 中山間地域の中学校における運動部活動の課題解決に向けた研究・対策の実施

- ・運動部活動サポート事業
地域外から中山間にある中学校へ派遣されている運動部活動支援員の数
3名（2校4部）
(H30：1名（1校1部）)

ウ 高知県スポーツ指導者バンク（スポーツ課）の活用【再掲】

- ・9月以降に開催する運動部活動支援員、運動部活動指導員対象の研修会にて登録要請を予定

【取組④】

高知県運動部活動ガイドラインに基づき、適切な運営のための体制整備や、週当たり、少なくとも2日以上休養日を設定するとともに、練習時間についても適切なものとするなど、望ましい運動部活動の推進を図ります。

<具体的な事業>

- ・運動部活動課題解決事業（保健体育課）
- ・運動部活動サポート事業（保健体育課）
- ・運動部活動指導員派遣事業（保健体育課）

<取組のKPI>

- ・「学校の運動部活動に係る活動方針」を策定し、その方針に沿った運営をしている公立中学校の割合：100%

ア 望ましい運動部活動の運営の実現に向けた周知・徹底

- ・市町村が作成する「設置する学校に係る運動部活動の方針」の提出（4月）
全市町村が策定済（100%）
- ・公立中学校の「学校の運動部活動に係る活動方針」の策定状況調査の実施 5/24
策定済：101校（93.5%）

イ 望ましい運動部活動の推進に向けた教員の指導力向上

- ・運動部活動課題解決事業
運動部活動指導者ハンドブックの配布 4月
運動部活動コーディネーター研修会 10/18
講師：畑 喜美夫（広島県立高陽高等学校サッカー部顧問）
運動部活動指導力向上研修会：11～12月頃予定

ウ 高知県運動部活動改革推進委員会（年間3回予定）

- ・8月中旬に委員の委嘱を行って、10月に第1回目を開催予定

【取組⑤】

運動部活動に係る教員の負担を軽減するため、地域スポーツクラブとも連携しながら、単独で部活動の指導や引率が可能となる運動部活動指導員の外部指導者の配置を更に拡充します。

<具体的な事業>

- ・運動部活動指導員派遣事業（保健体育課）

<取組のKPI>

- ・運動部活動指導員の配置人数：8名（前年度実績）以上

ア 運動部活動指導員の配置の拡充

- ・運動部活動指導員の配置状況【再掲】
20校37部（27名）
市町村立中学校：16校30部22名
県立中学校：4校7部5名
(※H30：市町村立中学校4校6部（4市）、県立中学校1校2部）

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動コーディネーター研修会のアンケート調査において「今後の部活動指導や運営に参考になった」と回答した割合：90%以上 <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域外から派遣できる運動部活動指導員の数が少ない。 中山間地域への外部指導者のさらなる派遣に向けて、今後、高知県スポーツ指導者バンクを活用し、学校とのマッチングを促進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 支援員や指導員に対してスポーツ課の高知県スポーツバンクへの登録を促すとともに、市町村教育委員会にもこの制度を紹介し周知させることで、マッチングによる配置・拡大を進める。
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学校の運動部活動に係る活動方針」を策定し、その方針に沿った運営をしている公立中学校の割合：93.5% (101校 (108校中)) (8月末現在) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 9割以上の中学校が「学校の運動部活動に係る活動方針」を策定し、その方針に沿った運営を行っている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 現在策定中の学校については、進捗状況を確認していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在策定中の学校については、進捗状況を確認しながら、今年中に全ての中学校が策定できるように促す。
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動指導員の配置人数：37部27名(8月時点) ※H30：8部8名 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動指導員の配置人数が前年度と比較して3倍以上増えている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動指導員の配置が9市町とどまっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村教育委員会や県立中学校に対して、運動部活動指導員配置についての意向を聞き取りながら次年度のさらなる増員に向けた取組を進める。 支援員や指導員に対してスポーツ課の高知県スポーツ指導者バンクへの登録を促すとともに、市町村教育委員会にもこの制度を紹介し周知させることで、マッチングによる配置・拡大を進める。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R元	R元目標値
運動部活動の加入率（中学校）	<ul style="list-style-type: none"> ・男：75.8% (77.4%) ・女：52.7% (58.5%) ※（ ）は全国平均 	<ul style="list-style-type: none"> ・男：% (%) ・女：% (%) ※（ ）は全国平均 	全国平均以上

	H30	R元	R元目標値
学校の決まりとして運動部活動における週休日を設定している中学校の割合	100.0%	100.0%	100%